

平成 27 年度 予算説明概要書

よくわかる ことしの仕事



～だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛をめざして～

増毛町

農業・林業・水産業 1

観光・商工業・雇用 1

土地利用・国土保全 2

道路・港湾・情報通信 2

健康づくり
(予防接種・各種検診など) 3

地域医療・地域福祉 3

高齢者福祉 3

児童・ひとり親福祉 3

障がい者福祉 3

社会保障 3

環境美化・景観 4

ごみ・し尿・墓地 4

上水道・下水道 4

公園・緑地・公営住宅 4

消防・防災 4

交通安全・地域安全 4

幼児教育・学校教育 5

生涯学習・郷土文化 5

情報共有・自治会等 6

行政経営・財政運営 6

繰越明許費 繰

資料編 資

はじめに

町民の皆様には、日頃から町政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年2月7日に、多くの町民の皆様の信任をいただき、第16代増毛町長に就任いたしました。私のまちづくりの基本理念であります、「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛」の実現に向けて、町民の皆様の声を真摯に受け止め、町職員とともにまちづくりに邁進する覚悟でございます。

まちづくりは、行政と町民の皆様の力を合わせて実現できるものと考えており、「町政に期待する生の声」を直接お聞きすることが、まちづくりの基本・第一歩と考え、自治会長会議を始め、各種会合等に出席し、広範なご意見・ご要望をお聞きして町政運営の参考にさせていただいております。

各般各層の皆様のご意見をお伺いした上で、町政のあるべき姿・方向性等を考えてまいりましたが、3月定例議会において平成27年度の骨格予算案、また先の6月定例会には、政策予算を提案し、それぞれ町政執行の基本となります予算の議決をいただきました。

本年度も予算内容を判り易く説明するため、本予算説明概要書を発刊することといたしました。

なるべく見やすく、そして町政の内容を少しでもご理解いただけるように作成しておりますが、改善すべき点が多くあると思いますので、お気付きの点や判りづらい点などお気軽にご意見を頂ければ幸いに存じます。



平成27年7月

増毛町長 堀 雅 志

目 次

| | |
|--|----|
| 第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり | |
| 1 農業の振興 | 1 |
| ○農業振興事業（町補助金） | |
| ○増毛町フルーツの里活性化プロジェクト事業 | |
| ○農業基盤整備事業 | |
| ○産業用無人ヘリコプター導入事業 | |
| ○農産物加工施設導入事業 | |
| ○産業活性化支援事業 | |
| ○中山間地域等直接支払交付金 | |
| ○多面的機能支払交付金 | |
| ○通年施工促進費交付金 | |
| ○青年就農給付金 | |
| ○有害鳥獣駆除事業 | |
| 2 林業の振興 | 4 |
| ○公有林整備事業 | |
| ○民有林造林育成事業 | |
| ○森林整備地域活動支援交付金 | |
| 3 水産業の振興 | 5 |
| ○水産業振興事業（町補助金） | |
| ○産業活性化支援事業 | |
| ○地域水産物供給基盤整備事業 ウ二増殖施設整備事業[津田屋地区]（事業主体：北海道） | |
| ○地域水産物供給基盤整備事業 ウ二増殖施設整備事業[古茶内地区]（事業主体：北海道） | |
| ○漁業近代化資金利子補給金 | |
| 4 観光の振興 | 7 |
| ○観光協会補助事業 | |
| ○増毛ミクニ塾運営補助事業 | |
| ○リバーサイドパーク運営事業 | |
| ○岩尾温泉運営事業 | |
| ○暑寒別岳スキー場運営事業 | |
| 5 商工業の振興 | 8 |
| ○商工会経営改善普及事業（町補助金） | |
| ○産業活性化支援事業（町補助金） | |
| ○水産加工振興事業（町補助金） | |
| ○中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度 | |
| ○増毛町特別融資制度保証料補給事業 | |
| 6 労働雇用環境の形成と消費者対策の充実 | 9 |
| ○冬期雇用対策事業 | |
| 第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり | |
| 1 土地利用の促進 | 10 |
| ○町有施設解体事業 | |
| 2 国土保全の推進 | 10 |
| ○谷地町水路流末補修 | |
| ○栄町地区護岸斜路部消波ブロック設置補修 | |

目次

| | |
|----------------------------------|----|
| 3 道路・交通体系の整備 | 11 |
| ○町道維持管理業務 | |
| ○道路整備（町道センターライン等補修） | |
| ○橋りょう長寿命化修繕事業 | |
| ○道路整備（ピンナイ道路線法面補修） | |
| ○道路整備（4丁目通線法面調査測量委託） | |
| ○道路整備（高砂通線道路改良工事） | |
| ○道路整備（海岸通線側溝改良工事） | |
| ○道路ストック総点検事業 | |
| ○除雪対策費 | |
| 4 港湾・漁港の整備 | 14 |
| ○増毛港整備事業（事業主体：国） | |
| ○増毛港維持管理業務 | |
| ○中防波堤標識灯設置補修 | |
| 5 情報・通信体系の整備 | 15 |
| ○総合行政システム運用事業 | |
| ○マイナンバー(社会保障・税番号)制度対応事業 | |
| 第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり | |
| 1 健康づくりの推進 | 17 |
| ○予防接種事業（乳幼児・児童生徒他） | |
| ○保健推進員活動 | |
| ○インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種事業 | |
| ○特定健診、特定保健指導 | |
| ○母子保健施策 | |
| ○がん検診等各種健診事業 | |
| ○健康増進事業 | |
| 2 地域医療の充実 | 21 |
| ○町立市街診療所事業 | |
| ○福祉バス運行事業 | |
| 3 地域福祉の充実 | 22 |
| ○社会福祉協議会補助事業（町補助金） | |
| ○民生委員児童委員活動の充実 | |
| ○老人クラブ連合会補助事業（町補助金） | |
| 4 高齢者福祉の推進 | 23 |
| ○老人保護事業 | |
| ○敬老会の開催 | |
| ○後期高齢者医療事業 | |
| ○高齢者福祉サービスの実施 | |
| ○居宅介護支援事業 | |
| ○介護予防支援事業 | |
| ○老人福祉寮やすらぎ荘運営事業 | |
| ○地域包括支援センター運営事業 | |
| ○養護老人ホーム運営事業 | |
| ○訪問介護サービス事業 | |

目次

| | |
|------------------------------------|-----------|
| ○特別養護老人ホーム運営事業 | |
| ○デイサービスセンター運営事業 | |
| ○ショートステイ運営事業 | |
| 5 児童・ひとり親福祉の充実 | 28 |
| ○常設保育所運営 | |
| ○常設保育所 施設整備事業 | |
| ○保育所広域入所委託事業 | |
| ○地域子育て支援センター事業 | |
| ○学童保育事業 | |
| ○乳幼児等医療費助成事業 | |
| ○ひとり親家庭等医療費給付事業 | |
| ○未熟児養育事業 | |
| ○児童手当支給 | |
| ○児童扶養手当支給（事業主体：北海道） | |
| ○母子福祉資金貸付事業（事業主体：北海道） | |
| ○特別児童扶養手当支給（事業主体：北海道） | |
| 6 障がい者福祉の充実 | 31 |
| ○障がい福祉事業 | |
| ○重度心身障がい者医療給付事業 | |
| ○障がい児福祉手当及び特別障がい者手当支給（事業主体：北海道） | |
| 7 社会保障の充実 | 32 |
| ○国民健康保険事業 | |
| ○介護保険事業 | |
| ○国民年金業務（法定受託事務） | |
| ○生活保護法に係る援護 | |
| ○生活福祉資金貸付事業 | |
| 第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり | |
| 1 環境美化・景観の充実 | 35 |
| ○町内一斉清掃委託事業 | |
| ○クリーン作戦の実施 | |
| ○畜犬登録、狂犬病予防接種事業 | |
| 2 環境衛生の充実（ごみ・し尿処理・墓地） | 36 |
| ○ごみステーション更新事業 | |
| ○ごみ処理事業 | |
| ○コンポストあっせん事業 | |
| ○し尿処理 | |
| ○合併処理浄化槽設置整備事業 | |
| ○火葬場の維持管理 | |
| ○別荘共同墓地給水施設設置 | |
| 3 上下水道の整備 | 38 |
| ○上水道量水器取替工事 | |
| ○簡易水道量水器取替工事 | |
| ○浄水場原水バイパス管取替工事 | |
| ○浄水場沈殿池アクセレータ塗装工事 | |
| ○公共下水道事業 | |

目 次

| | | |
|-----------------------------|-------------------------|----|
| 4 | 快適な環境づくりの推進（公園・緑地・公営住宅） | 40 |
| | ○増毛町住宅リフォーム補助金 | |
| | ○南暑寒5丁目団地 外壁改修工事 | |
| | ○南暑寒5丁目団地 耐力度調査 | |
| | ○アップル団地 H4年棟手摺改修工事 | |
| | ○アップル団地 H4年棟物置建具修繕 | |
| | ○かもめ団地 避難器具修繕 | |
| | ○かもめ団地 エレベーター修繕 | |
| | ○すまいる団地 駐車場修繕 | |
| | ○単独住宅 改修工事 | |
| 5 | 消防・防災体制の充実 | 43 |
| | ○防災行政無線システムの充実 | |
| | ○災害用備蓄 | |
| | ○消防費 | |
| 6 | 交通安全・地域安全活動の充実 | 44 |
| | ○街路灯維持管理事業 | |
| | ○交通安全推進委員会の活動 | |
| | ○交通安全協会の活動 | |
| | ○交通指導員の活動 | |
| | ○防犯協会の活動 | |
| 7 | 移住・定住の推進 | 46 |
| | ○移住促進事業 | |
| 第5章 生き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり | | |
| 1 | 幼児教育の充実 | 47 |
| | ○幼稚園保育料の軽減 | |
| | ○幼稚園施設整備事業 | |
| | ○父母負担の軽減対策 | |
| 2 | 学校教育の充実 | 47 |
| | ○小中学校環境整備事業 | |
| | ○就学援助事業 | |
| | ○小中学校における各支援員配置事業 | |
| | ○スクールバス等運行事業 | |
| | ○父母負担の軽減対策 | |
| | ○特別支援教育就学奨励事業 | |
| | ○外国語指導助手配置事業 | |
| 3 | 生涯学習の推進 | 49 |
| | ○町民スクール運営事業（町補助金） | |
| | ○中学生の国内研修 | |
| | ○増毛少年少女発明クラブ | |
| | ○キッズ体験会 | |
| | ○なんでも体験隊 2015 | |
| | ○文化センター大規模改修工事 | |
| | ○増毛町成人式 | |

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| ○さくらコミュニティ学級 | |
| ○暑寒大学 | |
| 4 生涯スポーツの推進 | 52 |
| ○第40回アップルコース全町マラソン大会 | |
| ○第5回健康づくりウォークラリー | |
| ○第3回コーフボール講習会 | |
| ○各種スポーツ交流委託事業 | |
| ○町民グラウンド照明施設修繕 | |
| 5 郷土文化の振興 | 53 |
| ○芸術鑑賞会 | |
| ○読書感想文コンクール | |
| ○総合交流促進施設「元陣屋」事業 | |
| ○旧商家丸一本間家事業 | |
| ○増毛町地域の文化創造推進事業 | |
| ○増毛の民話伝承事業 | |
| 第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり | |
| 1 協働のまちづくりと情報共有の推進 | 55 |
| ○広報誌の発行 | |
| ○予算概要書の発行 | |
| ○町勢要覧の発行 | |
| ○ホームページの公開 | |
| ○議会だよりの発行 | |
| ○「マーシーくん」の商標管理 | |
| ○宿泊施設改修工事 | |
| 2 住民コミュニティの充実 | 56 |
| ○連合自治会、自治会活動の推進 | |
| 3 交流活動の充実 | 57 |
| 4 時代に即した行政経営 | 57 |
| ○職員研修の拡充 | |
| ○各種統計調査 | |
| 5 健全で効率的な財政運営 | 58 |
| ○行政改革の推進 | |
| ○町職員の給与 | |
| ○役場庁舎の維持管理 | |
| ○役場庁舎の共通事務用品費 | |
| ○役場庁舎のコピー機などの共通経費 | |
| ○役場庁舎の共通印刷製本費 | |
| ○役場庁舎の共通郵便料 | |
| ○町交際費 | |
| ○税について | |

◇平成26年度分 繰越明許費に係る事業

◇資 料 編

予算説明概要書の内容について

本書「よくわかる、ことしの仕事」については、平成22年3月に策定したまちづくりプラン（増毛町総合計画）の基本計画に沿って構成しております。

まちづくりプランの基本構想は、基本テーマ「地域力を活かし確かな未来へ」＝住んで誇りに思える故郷をめざして＝を設定し、「住んでよかった。ましけ」を目指します。

構想の期間は平成22年度から10年間で、平成31年度を目標年度としております。

まちづくりプランの基本計画は第1章から第6章で成り立っておりますが、基本計画に示された施策をさらに具体化したものが実施計画であり、現在の行財政状況に即した弾力的な計画となっております。

◎本書の見方

P 1

事業費を表示しています。

農業基盤整備事業

1億5,000万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成26年度予算 1億5,000万円）

農業基盤整備事業を施行するため、本工事と実施設計を行います。

<財源内訳>

| | |
|-----------|-----------|
| 国・道の負担額 | 1億3,125万円 |
| 受益者負担額 | 375万円 |
| 増毛町の負担額 | 1,500万円 |
| （うち借金〔起債〕 | 1,500万円） |

前年度の予算額を表示しています。

財源の内訳を表示しています。

※ 増毛町の負担額のうち、借金（起債）がある場合は、増毛町の負担額の下に借金（起債）の金額を記載しています。

増毛町フルーツの里活性化プロジェクト事業

124万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成26年度予算 41万円）

フルーツの里 増毛町をPRするために、イベントやキャンペーンなどを開催します。

<財源内訳>

| | |
|--------------|-------|
| 増毛町の負担額 | 124万円 |
| （うち頑張れ増毛応援基金 | 20万円） |



※ 増毛町の負担額のうち、頑張れ増毛応援基金（ふるさと納税）が使われている場合は、増毛町の負担額の下に基金の充当額を記載しています。

P 1 8

予防接種事業（乳幼児・児童生徒他）

668万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

（平成26年度予算 643万円）

乳幼児・児童生徒に各種予防接種を実施し、病気の感染を防止します。また、町外で接種する際の助成も行います。

（BCG、不活化ポリオ、二種混合・三種混合・四種混合ワクチン、麻疹・風疹、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン、水痘、成人風疹）

※ 上記事業のように、財源の内訳が記載されていない事業につきましては、国や道からの補助金ではなく、増毛町が全額を負担している事業です。

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

1 農業の振興

2 林業の振興

3 水産業の振興

4 観光の振興

5 商工業の振興

6 労働雇用環境の形成と消費者対策の充実

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

1 農業の振興

本町の農業につきましては、豊富で清らかな水と温暖な気候を活かした良質な農産物や果樹の産地として知名度も向上しております。今後は安定した生産、出荷の確保に向けて関係機関との連携をより一層強化していきます。

農業振興事業（町補助金） 491万円

（担当：農林水産課農林係） （平成26年度予算 496万円）

南るもい農業協同組合増毛支所が農家に対して行う各種農業振興事業に対し、補助を行います。

- ・営農振興事業 29万円
- ・水稻振興事業 80万円
- ・野菜振興事業 17万円
- ・果樹振興事業 365万円

<財源内訳>

増毛町の負担額 491万円
 （うち借金〔起債〕 480万円）

増毛町フルーツの里活性化プロジェクト事業 124万円

（担当：農林水産課農林係） （平成26年度予算 41万円）

フルーツの里 増毛町をPRするために、イベントやキャンペーンなどを開催します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 124万円
 （うち頑張れ増毛応援基金 20万円）



農業基盤整備事業 1億5,000万円

（担当：農林水産課農林係） （平成26年度予算 1億5,000万円）

農業基盤整備事業を施行するため、本工事と実施設計を行います。

<財源内訳>

国・道の負担額 1億3,125万円
 受益者負担額 375万円
 増毛町の負担額 1,500万円
 （うち借金〔起債〕 1,500万円）

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

産業用無人ヘリコプター導入事業

725万円

(担当：農林水産課農林係)

(新規事業)

水稲防除用無人ヘリコプターを導入することにより、良食味米の維持向上等、地域農業の維持・発展を目指します。

<財源内訳>

道からの交付金 725万円

農産物加工施設導入事業

150万円

(担当：農林水産課農林係)

(新規事業)

加工施設を新設することにより、果実の加工、商品化を目指した研究を行うとともに製造・販売をします。

<財源内訳>

道からの交付金 150万円

産業活性化支援事業

100万円

(担当：農林水産課農林係)

(新規事業)

町内で起業する事業者及び新商品開発、販路開拓等を行う事業者に交付します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 100万円
(うち頑張れ増毛応援基金 90万円)

中山間地域等直接支払交付金

3,180万円

(担当：農林水産課農林係)

(平成26年度予算 3,180万円)

山あいでの耕作条件の悪い田畑を守るため、農業者で形成する集落に交付金を交付します。

<財源内訳>

国・道からの交付金 2,385万円
増毛町の負担額 795万円

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

多面的機能支払交付金 1,012万円

(担当：農林水産課農林係) (新規事業)

地域資源の保全管理活動に支援交付します。

<財源内訳>

| | |
|-----------|-------|
| 国・道からの交付金 | 759万円 |
| 増毛町の負担額 | 253万円 |

通年施工促進費交付金 750万円

(担当：農林水産課農林係) (新規事業)

田畑整備事業を円滑に進めるため、工事条件が良好な夏期施工を実施する農地を対象に、休耕等による所得損失を上限として、実施面積に応じて交付します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 道からの交付金 | 413万円 |
| その他 | 337万円 |

青年就農給付金 225万円

(担当：農林水産課農林係) (平成26年度予算 150万円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 道からの交付金 | 225万円 |
|---------|-------|

有害鳥獣駆除事業 236万円

(担当：農林水産課農林係) (平成26年度予算 246万円)

近年、急激に増加している有害鳥獣(カラスや鹿など)による農作物等の被害を防止します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 道からの交付金 | 12万円 |
| 増毛町の負担額 | 224万円 |

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

2 林業の振興

林業につきましては、森林が木材の生産だけではなく、国土や環境の保全、水源の涵養など、多様で公益的な機能を有していることを前提とした山づくりを進めていきます。

公有林整備事業 952万円

(担当：農林水産課農林係) (平成26年度予算 1,035万円)

森林は様々な機能を持っており、その役目を発揮できるよう下刈り(19ha)、除間伐(30ha)などを行い、皆さんの財産である町有林を整備します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 道からの交付金 | 636万円 |
| 増毛町の負担額 | 316万円 |

民有林造林育成事業 239万円

(担当：農林水産課農林係) (平成26年度予算 253万円)

森林所有者が行う民有林の造林や育成などに対し、町からも補助を行います。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 道からの補助金 | 69万円 |
| 増毛町の負担額 | 170万円 |

森林整備地域活動支援交付金 136万円

(担当：農林水産課農林係) (新規事業)

森林を所有する方のグループに、森林の手入れをやすくするための準備に使う資金を交付し、その地域の活動を支援していきます。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 道からの交付金 | 102万円 |
| 増毛町の負担額 | 34万円 |

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

3 水産業の振興

水産業につきましては、魚介類の種苗生産や放流事業による「つくり育てる漁業」及び漁場造成事業や漁業生産施設整備を関係団体と連携を図り推進していきます。

水産業振興事業（町補助金） 623万円

（担当：農林水産課水産係） （平成26年度予算 624万円）

増毛漁業協同組合が実施する水産資源増大対策事業、漁業権管理事業、漁業施設維持補修事業などに対し補助を行います。

- ・アワビ放流事業 118万円
- ・ウニ資源増大対策事業 145万円
- ・ウニ、アワビ初期減耗対策増養殖事業 25万円
- ・漁業権管理事業 27万円
- ・クロガシラカレイ人工孵化放流事業 25万円
- ・漁業施設維持補修事業 60万円
- ・養魚二次飼育関連事業 46万円
- ・ハタハタ産卵藻場造成事業 73万円
- ・ナマコ二次飼育関連事業 104万円

<財源内訳>

増毛町の負担額 623万円
 （うち借金〔起債〕 490万円）

産業活性化支援事業 100万円

（担当：農林水産課水産係） （新規事業）

町内で起業する事業者及び新商品開発、販路開拓等を行う事業者に交付します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 100万円
 （うち頑張り増毛応援基金 90万円）

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

地域水産物供給基盤整備事業

ウニ増殖施設整備事業 [津田屋地区] (事業主体：北海道) 7,200万円

(担当：農林水産課水産係) (平成26年度予算 600万円)

北海道が事業主体となり、津田屋地区に漁場造成を行い、ウニ資源の増大を図ります。今年度は、囲い礁の造成を行います。

<財源内訳>

国・道の負担額 6,480万円

増毛町の負担額 720万円

(うち借金 [起債] 720万円)

地域水産物供給基盤整備事業

ウニ増殖施設整備事業 [古茶内地区] (事業主体：北海道) 800万円

(担当：農林水産課水産係) (新規事業)

北海道が事業主体となり、古茶内地区に漁場造成を行い、ウニ資源の増大を図ります。今年度は、計画策定のため、測量試験を行います。

<財源内訳>

国・道の負担額 720万円

増毛町の負担額 80万円

(うち借金 [起債] 80万円)

漁業近代化資金利子補給金

165万円

(担当：農林水産課水産係) (平成26年度予算 155万円)

漁業施設の整備拡充を図り、漁業経営の近代化を推進しようとする漁業者に対して、漁業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し利子補給を行い、漁業者の負担軽減を図ります。

<財源内訳>

増毛町の負担額 165万円

(うち借金 [起債] 140万円)

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

4 観光の振興

観光につきましては果樹や魚介類など、旬の味覚を活かしたイベントなどのソフト事業を積極的に進めていきます。

観光協会補助事業 605万円

(担当：商工観光課商工観光係) (平成26年度予算 605万円)

観光を通して増毛町の活性化を図るため、町観光協会が実施する各種観光イベント事業（えび地酒まつり、秋味まつりなど）や観光案内所の運営に対する補助を行います。

| | | | | |
|------------|--------|---|------------|-------|
| <財源内訳> | | { | (補助内訳) | |
| 増毛町の負担額 | 605万円 | | ○観光イベント事業 | 470万円 |
| (うち借金〔起債〕) | 600万円) | | ○観光案内所運営事業 | 135万円 |

増毛ミクニ塾運営補助事業 82万円

(担当：商工観光課商工観光係) (平成26年度予算 82万円)

増毛ミクニ塾の運営に対する補助を行います。

リバーサイドパーク運営事業 1,611万円

(担当：商工観光課観光施設係) (平成26年度予算 1,586万円)

リバーサイドパーク内にあるセンターハウスやバーベキュー施設、ニューオートキャンプ場などの施設管理・運営を行います。

| | |
|---------------|---------|
| <財源内訳> | |
| 施設使用者の負担額 | 196万円 |
| 増毛町の負担額 | 1,415万円 |
| (うち頑張れ増毛応援基金) | 260万円) |

岩尾温泉運営事業 2,123万円

(担当：商工観光課観光施設係) (平成26年度予算 2,030万円)

岩尾温泉「あつたま〜る」の施設管理・運営を行います。

| | |
|---------|---------|
| <財源内訳> | |
| 増毛町の負担額 | 1,267万円 |
| その他 | 856万円 |

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

暑寒別岳スキー場運営事業 3,067万円

(担当：商工観光課観光施設係) (平成26年度予算 3,274万円)

暑寒別岳スキー場のリフトやロッジなどの施設管理・運営を行います。

<財源内訳>

増毛町の負担額 1,696万円

その他 1,371万円

5 商工業の振興

商工業につきましては、緩やかに景気が回復しているといわれるものの、過疎化の進行により非常に厳しい経営を強いられている状況にあります。商工会活動の支援などにより経営基盤の強化を図っていきます。

商工会経営改善普及事業（町補助金） 1,010万円

(担当：商工観光課商工観光係) (平成26年度予算 977万円)

商工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、その指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業、地域振興事業、商工会管理運営に要する費用の一部等を助成します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 1,010万円

(うち借金〔起債〕 980万円)

産業活性化支援事業（町補助金） 100万円

(担当：商工観光課商工観光係) (新規事業)

地域経済の活性化と雇用の確保を図り、町内で起業する事業者や新商品開発、販路開拓を行う事業者に対して財政支援をします。

増毛町の負担額 100万円

(うち頑張り増毛応援基金 90万円)

水産加工振興事業（町補助金） 115万円

(担当：商工観光課商工観光係) (平成26年度予算 115万円)

水産加工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、水産加工組合に対して運営費を助成します。

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度 4,000万円

(担当：商工観光課商工観光係) (平成26年度予算 4,000万円)

町が預託金として4,000万円を出資し、その5倍の2億円を金融機関融資枠で一企業1,500万円を限度に融資し、企業の安定経営を支援します。

増毛町特別融資制度保証料補給事業 85万円

(担当：商工観光課商工観光係) (平成26年度予算 85万円)

中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度を利用した企業が、融資実行の際に保証協会に払い込む保証料の5割を補給します。

6 労働雇用環境の形成と消費者対策の充実

本町は、小規模企業が大半を占めるとともに、産業の集積がないために、就労の場確保が難しい状況にあります。季節労働者冬期雇用対策事業などによって、就業機会を少しでも多く設けていきます。

冬期雇用対策事業 569万円

(担当：商工観光課商工観光係) (平成26年度予算 531万円)

冬期雇用対策として、河川の氷割りや公共施設などの除排雪業務を委託し、労働者の冬期間の就労と生活の安定を図ります。

<財源内訳>

| | |
|------------|--------|
| 増毛町の負担額 | 569万円 |
| (うち借金〔起債〕) | 510万円) |

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

- 1 土地利用の促進
- 2 国土保全の推進
- 3 道路・交通体系の整備
- 4 港湾・漁港の整備
- 5 情報・通信体系の整備

農業・林業・水産業 1

観光・商工業・雇用 1

土地利用・国土保全 2

道路・港湾・情報通信 2

健康づくり
(予防接種・各種検診など) 3

地域医療・地域福祉 3

高齢者福祉 3

児童・ひとり親福祉 3

障がい者福祉 3

社会保障 3

環境美化・景観 4

ごみ・し尿・墓地 4

上水道・下水道 4

公園・緑地・公営住宅 4

消防・防災 4

交通安全・地域安全 4

幼児教育・学校教育 5

生涯学習・郷土文化 5

情報共有・自治会等 6

行政経営・財政運営 6

繰越明許費 繰

資料編 資

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

1 土地利用の促進

老朽化した町有物件の解体や遊休町有地、解体跡地の活用など、土地の有効活用を図っています。

町有施設解体事業

718万円

(担当：企画財政課管財係)

(平成26年度予算 3,380万円)

弁天町5丁目の公営住宅3棟と旧雄冬小中学校の教員住宅4棟の解体工事を行います。

<財源内訳>

増毛町の負担額 718万円

(うち借金〔起債〕 330万円)



2 国土保全の推進

町民が安心して暮らせる町を実現するために海岸保全、河岸の改修事業などを行い、国土の保全を図っていきます。

谷地町水路流末補修

70万円

(担当：建設課技術係)

(新規事業)

高潮・越波による被害から排水路護岸及び物揚場斜路を守ります。

<財源内訳>

増毛町の負担額 70万円

(うち頑張れ増毛応援基金 60万円)



第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

栄町地区護岸斜路部消波ブロック設置補修

70万円

(担当：建設課技術係)

(新規事業)

高潮による冠水被害から背後地を守るため。

既設コンクリートブロック(8t)設置 N=9個

<財源内訳>

増毛町の負担額 70万円

(うち頑張れ増毛応援基金 60万円)



3 道路・交通体系の整備

生活基盤である道路につきましては、改良・舗装などの整備を進めるほか、防犯灯の設置及び街路灯電気料金の助成を行います。

町道維持管理業務

1,957万円

(担当：建設課技術係)

(平成26年度予算 1,785万円)

町道を維持・管理するため道路や側溝などの補修及び清掃を行います。また、流雪溝の維持管理も行い、その経費を支出しています。

<財源内訳>

国・道からの交付金 341万円

増毛町の負担額 1,402万円

(うち借金〔起債〕 250万円)

その他 214万円

道路整備(町道センターライン等補修)

150万円

(担当：建設課技術係)

(新規事業)

老朽化したセンターライン、及び外側線の補修を行います。

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

橋りょう長寿命化修繕事業

1,500万円

(担当：建設課技術係)

(新規事業)

町道にかかる44橋を適切な補修を行うことにより、長寿命化とコストの縮小を図り、将来に渡り安全・安心な道路網を確保します。

<財源内訳>

| | | | |
|---------|---------|------------|--------|
| 国からの交付金 | 1,050万円 | | |
| 増毛町の負担額 | 450万円 | (うち借金 [起債] | 400万円) |



道路整備 (ピンナイ道路線法面補修)

100万円

(担当：建設課技術係)

(新規事業)

<補修工事> 既設コンクリートブロック(8t)設置 N=15個

<施工内容> ピンナイ道路線「第1新信砂橋」橋台法面部の補修を行います。



道路整備 (4丁目通線法面調査測量委託)

59万円

(担当：建設課技術係)

(新規事業)

道路法面の安定を図るために適切な工法選択を行います。



第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

道路整備（高砂通線道路改良工事）

881万円

（担当：建設課技術係）

（新規事業）

＜改修工事＞施行延長：50m

＜施工内容＞舗装路面の老朽化により、車両走行の安全確保のため、全面改良工事を行います。



道路整備（海岸通線側溝改良工事）

160万円

（担当：建設課技術係）

（新規事業）

＜改良工事＞施行延長：24m

＜施工内容＞既設側溝の老朽化により、機能回復及び車両脱輪防止のため、側溝改良工事を行います。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 160万円

（うち頑張れ増毛応援基金 140万円）



道路ストック総点検事業

620万円

（担当：建設課管理係）

（平成26年度予算 600万円）

町道全体の道路照明施設、道路標識、法面土工構造物、大型スロープ、防雪柵の点検作業を行います。

＜財源内訳＞

国からの交付金 434万円

増毛町の負担額 186万円

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

除雪対策費

8,830万円

(担当：建設課管理係)

(平成26年度予算 1億356万円)

冬期間における町内一円の道路交通確保のため、除排雪業務を除雪組合に委託します。

ロードヒーティングの維持管理、融雪期には未除雪路線の雪割りを行います。

<財源内訳>

| | |
|---------|---------|
| 国からの交付金 | 1,093万円 |
| 増毛町の負担額 | 7,736万円 |
| その他 | 1万円 |



4 港湾・漁港の整備

増毛港は、物流機能を備えた地方港湾として、また、基幹産業を支える沿岸漁業基地として、増毛町の産業経済に大きく貢献しておりますので、今後も整備を進めていきます。

増毛港整備事業（事業主体：国）

2億5,890万円

(担当：建設課管理係)

(平成26年度予算 1億7,050万円)

国の直轄事業により、増毛港の港湾施設整備を行います。

町では5,000万円を負担金として支払います。今年度は負担金の全額が借金となりますが、償還金の約70%が地方交付税として交付されます。

<財源内訳>

| | |
|-------------------|---------|
| 国の負担額 | 2億890万円 |
| 増毛町の負担額 | 5,000万円 |
| (うち借金〔起債〕5,000万円) | |



増毛港維持管理業務

601万円

(担当：建設課管理係)

(平成26年度予算 471万円)

増毛港の維持管理のため港内修繕や清掃、街灯及び標識灯の修繕を行います。

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

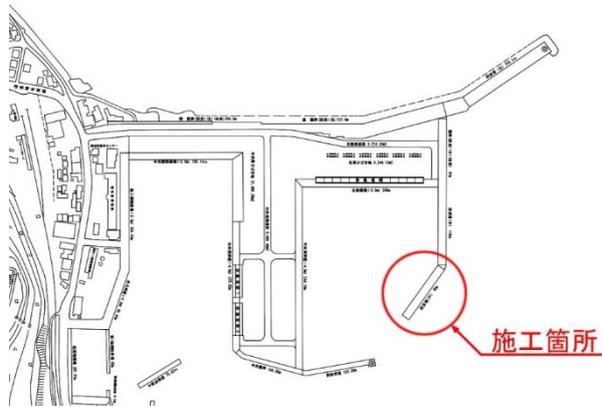
中防波堤標識灯設置補修

107万円

(担当：建設課管理係)

(新規事業)

夜間の漁船安全運航のため、中防波堤側面に自発光標識灯を設置します。
自発光標識灯 N=10基



5 情報・通信体系の整備

高度情報化社会においては、各種通信機器が産業や経済の発展に大きく寄与しており、コミュニケーション手段としても重要な役割を担っています。

今後も更なる技術開発が予想され、地域格差の拡大も心配されるところではありますが、不都合が生じないように安定した通信体制の強化を図っていきます。

総合行政システム運用事業

812万円

(担当：総務課情報管理係)

(平成26年度予算 680万円)

留萌管内7町村が個々に運用している行政システムを統合し、7町村で共同システムを運用しています。クラウド技術を活用することで、業務効率化のほか、災害時のデータ消失を防ぐことができます。

○クラウド技術について

クラウド (cloud) とは、「雲」という意味の言葉です。

データを雲の上 (外部) に置き、インターネットを利用して、必要なデータを必要なときに雲の上から持ってきて利用する技術です。

万が一、役場庁舎が災害にあった場合でも、大切なデータは雲の上にありますので、データ消失を防ぐことができます。

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

マイナンバー(社会保障・税番号)制度対応事業

981 万円

(担当：総務課情報管理係)

(平成 26 年度予算 574 万円)

既存の各種システムを改修し、マイナンバー制度に対応させることで、業務の効率化や行政手続きの簡素化を図ります。

<財源内訳>

| | |
|---------|--------|
| 国からの補助金 | 856 万円 |
| 増毛町の負担額 | 125 万円 |



○マイナンバーとは何？

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ 12 桁の番号のことです。

○どうしてマイナンバーが必要なの？

マイナンバー制度には『行政の効率化』、『国民の利便性の向上』、『公平・公正な社会の実現』のメリットがあります。

※『行政の効率化』・・・

複数の業務間での連携が進み、作業の重複などの無駄の削減につながります。

※『国民の利便性の向上』・・・

添付書類の削減など、行政手続きの簡素化につながります。

※『公平・公正な社会の実現』・・・

所得・他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、不正な受給の防止や、きめ細やかな支援を行うことにつながります。

(政府広報オンラインマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)より一部抜粋。)

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療の充実
- 3 地域福祉の充実
- 4 高齢者福祉の推進
- 5 児童・ひとり親福祉の充実
- 6 障がい者福祉の充実
- 7 社会保障の充実

農業・林業・水産業 1

観光・商工業・雇用 1

土地利用・国土保全 2

道路・港湾・情報通信 2

健康づくり
(予防接種・各種検診など) 3

地域医療・地域福祉 3

高齢者福祉 3

児童・ひとり親福祉 3

障がい者福祉 3

社会保障 3

環境美化・景観 4

ごみ・し尿・墓地 4

上水道・下水道 4

公園・緑地・公営住宅 4

消防・防災 4

交通安全・地域安全 4

幼児教育・学校教育 5

生涯学習・郷土文化 5

情報共有・自治会等 6

行政経営・財政運営 6

繰越明許費 繰

資料編 資

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

1 健康づくりの推進

町民のみなさんの健康保持のため、各種健診事業及び予防接種の充実を図るとともに、健康相談・健康教室を実施します。特に、生活習慣病の予防のため、特定健診の結果を基にした特定保健指導の充実を図ります。

予防接種事業（乳幼児・児童生徒他） 668万円

（担当：福祉厚生課保健指導係） （平成26年度予算 643万円）

乳幼児・児童生徒に各種予防接種を実施し、病気の感染を防止します。また、町外で接種する際の助成も行います。

（BCG、不活化ポリオ、二種混合・三種混合・四種混合ワクチン、麻疹・風疹、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン、水痘、成人風疹）

保健推進員活動 445万円

（担当：福祉厚生課保健指導係） （平成26年度予算 441万円）

自治会から推薦があった方に保健推進員を依頼します。

保健推進員は、健康な町づくりの推進役として町民と行政のパイプ役となり、各種保健事業の推進を図っていただきます。

インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種事業 438万円

（担当：福祉厚生課保健指導係） （平成26年度予算 633万円）

町民を対象にしたインフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種を実施し、インフルエンザや肺炎の発症を予防します。保健センターでの集団接種のほか、高齢者が医療機関で行う予防接種に助成します。

<財源内訳>

個人の負担額 233万円

増毛町の負担額 205万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

特定健診、特定保健指導

995万円

(担当：福祉厚生課保健指導係、町民課保険年金係)

(平成26年度予算 749万円)

40歳以上75歳未満の方を対象に、特定健診を行います。

健診の結果、メタボリックシンドローム、予備群と判定された方に対し、特定保健指導を行い、生活習慣病を予防することで町民の健康を守り、医療費の増加を抑制します。

保健センターと町内4地区で行う集団健診や、増毛町立市街診療所、留萌市内各医療機関および旭川がん検診センターで健診を受けられます。

<財源内訳>

国・道からの補助金 807万円

増毛町の負担額 188万円

特定健診/保健指導実施状況

| 項目 | | 24年度 | 25年度 | 26年度(※1) |
|--------|---------------|------|------|----------|
| 特定健診 | 対象者数(人) | 963 | 937 | 910 |
| | 受診者数(人) | 320 | 324 | 439 |
| | 受診率(%) | 33.2 | 34.6 | 48.2 |
| 特定保健指導 | 特定保健指導対象者数(人) | 47 | 45 | 51 |
| | 実施者数(人) | 40 | 34 | 49 |
| | 実施率(%) | 85.1 | 74.6 | 96.1 |

(※1) 平成27年5月末現在

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

母子保健施策

372万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(平成26年度予算 677万円)

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、各種健診や訪問、相談、教室などを行い、すこやかな子どもの成長を支援します。

- **母子健康手帳の交付**
- **妊婦一般健康診査**
健康診査により、母子感染・貧血・妊娠中毒などの早期発見、早期治療を図ります。一人あたりの補助額は、14回分で85,014円です。また里帰り出産をする際の健康診査の助成も行います。
- **マタニティスクール**
留萌市立病院主催・留萌南部3市町共催で開催します。
- **妊婦訪問、新生児・妊婦訪問、離乳食訪問**
- **乳児股関節脱臼検査（満3ヶ月児）**
留萌市立病院で実施します。
- **ベビーマッサージ教室**
乳児対象に行います。
- **乳幼児健診**
(4～5ヶ月児、9～10ヶ月児)
年6回、保健センターで実施します。
- **乳幼児相談**
月1回、保健センターで実施します。
- **1歳6ヶ月児・3歳児健診**
年4回、保健センターで実施します。
- **どろんこクラブ**
毎週木曜日、保健センター2階を遊びの場として開放します。
- **フッ素塗布**
町内歯科医院に委託して、就学前の乳幼児を対象に実施します。年3回、塗布することができますが、1回500円の負担金がかかります。
- **フッ化物洗口事業**
幼稚園、保育所（4～5歳児）及び小中学校で実施します。
- **巡回児道相談**
旭川児童相談所による、養育・発達障害などの巡回相談を行います。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

がん検診等各種健診事業

1,186万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(平成26年度予算 1,292万円)

胃がん検診、肺がん結核検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス検診、前立腺がん検診、甲状腺検診などを実施します。また、平成25年度からCT肺がん検診の助成を開始しました。

がん検診推進事業により、大腸がん検診は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の人、乳がん検診は40歳、子宮がん検診は、20歳の方が無料クーポン券対象者となり、無料で受診できます。(乳がん子宮がんは配布が一巡したため検診対象初年齢のみ)

<財源内訳>

受診者徴収金 302万円

増毛町の負担額 884万円

平成26年度 各種健診等受診状況

| 区分 | 胃がん 検診 | 大腸がん 検診 | 乳がん 検診 | 子宮がん 検診 | 肺がん 結核検診 | CT肺がん 検診 | 前立腺 がん検診 | 甲状腺 健診 |
|---------|-----------|------------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 対象者数(人) | 1,383 | 1,456 | 895 | 1,063 | 1,458 | — | — | — |
| 受診者数(人) | 584 | 719 | 345 | 414 | 671 | 70 | 76 | 53 |
| 受診率(%) | 49.4 | 53.5 | 74.0 | 74.9 | 48.5 | — | — | — |

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

健康増進事業

98万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(平成26年度予算 103万円)

生活習慣病等を予防し、健やかに自分らしく生活できるよう、健康づくりを支援します。

<財源内訳>

| | |
|---------|------|
| 道からの補助金 | 76万円 |
| 増毛町の負担額 | 22万円 |

・健康相談

健康一番館、各地区会館で実施します。

健診結果説明会を実施し、健診結果をわかりやすい資料などで体の状態を説明したり、生活改善の支援を行います。

・各種健康教室

各団体や地区からの依頼で出前健康教室を実施します。

・家庭訪問

健診結果等から、生活習慣病の方を重点対象に保健師や栄養士が訪問を行います。わかりやすい資料などで体の状態を説明し、生活改善の支援を行います。

・機能訓練事業

作業療法士や言語聴覚士による集団指導と個別訪問を実施します。また、障がい者や閉じこもりがちとなっている方が集まり、レクリエーションを通して、リハビリを行う「なかよしクラブ」を行います。

2 地域医療の充実

全ての町民が健康で快適な生活をおくるため、市街診療所は「福祉」「保健」「医療」「介護」に関する地域包括ケアの一端を担いながら、地域医療の確保という重要な役割を果たしております。本町の医療センターとしての機能を保持し、良質な医療サービスの提供と充実を図ります。

また、雄冬へき地出張診療所には2週間に一度の出張診療を行い、市街診療所と連携を図りながら医療提供の充実を図ります。

町立市街診療所事業

2億3,730万円

(平成26年度予算 2億5,082万円)

<財源内訳>

| | |
|----------|-----------|
| 診療報酬 | 1億4,108万円 |
| 患者一部負担金 | 2,251万円 |
| その他診療収入等 | 1,036万円 |
| 増毛町の負担額 | 6,335万円 |



第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

福祉バス運行事業

471万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 443万円)

公共交通機関のない地区（信砂地区及び舎熊地区の一部（朱文別沢、笹沼）と平成27年度から中歌地区及び暑寒沢地区を追加）の定期病院通院患者の移送サービス及び生きがいデイサービスの送迎などを行います。

<財源内訳>

増毛町の負担額 471万円

3 地域福祉の充実

少子・高齢化や深刻な過疎化の進行に伴い、核家族化や家庭における介護能力低下などが顕著になっておりますので、安心して暮らせる福祉社会実現のための諸施策を講じていきます。

社会福祉協議会補助事業（町補助金）

789万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 784万円)

幅広い福祉活動を支援するとともに、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を補助しています。また、町内の各種社会福祉団体に社会福祉協議会をとおして補助金を交付しており、ボランティア団体の育成を行います。

・社会福祉協議会の組織強化と連携機能の充実

幅広い福祉活動を支援するとともに、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を補助します。

・ボランティア団体の活動とその組織強化や連携機能の充実

各学校のボランティア団体及びボランティアセンターに対して補助金を交付します。

・ふれあい広場の実施

ふれあい広場の実施に対して補助金を交付します。

・母子会への助成等

母子会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

・身体障がい者福祉の推進

身体障害者協会などへの運営費の一部として補助金や交通費を交付します。

・遺族会への助成

遺族会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 789万円（うち借金〔起債〕 780万円）

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

民生委員児童委員活動の充実

243万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 243万円)

民生委員児童委員の活動を充実するために報酬、費用弁償、委託料、補助金及び研修旅費など各種経費と、民生委員推薦会に係る経費を支出します。

<財源内訳>

道からの補助金 155万円

増毛町の負担額 88万円

老人クラブ連合会補助事業(町補助金)

57万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 67万円)

老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの活動運営費等の一部を交付します。(26年度までは、社会福祉協議会補助金の一部として支出)

<財源内訳>

道からの補助金 40万円

増毛町の負担額 17万円

4 高齢者福祉の推進

本町では、ひとり暮らしの高齢者や寝たきり、認知症などの要介護者が増加しており、これら援助を必要とするお年寄りへの福祉の充実を積極的に進めています。

老人保護事業

9,923万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 1億261万円)

市町村が福祉の措置として、老人福祉施設入所の措置をとった場合に、その市町村が支弁義務者として、入所委託した施設に対して費用を支払います。

<財源内訳>

入所者負担金 2,465万円

増毛町の負担額 7,458万円

敬老会の開催

201万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 211万円)

町内各地区で開催される敬老会経費を負担します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 201万円

(うち借金[起債] 170万円)

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

後期高齢者医療事業

9,757万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成26年度予算 1億175万円)

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障がいのある方は65歳以上）の方に適切な医療を確保し、健康増進を図ります。

町では、この事業に対し医療費と健診業務、インフルエンザ予防接種に係る経費を支出します。

<財源内訳>

その他 198万円
増毛町の負担額 9,559万円

※参考 平成27年度特別会計予算

8,327万円

<財源内訳>

その他 4,820万円
町の負担額 3,507万円

高齢者福祉サービスの実施

310万円

(担当：福祉厚生課介護保険係)

(平成26年度予算 310万円)

住み慣れた自分の家で高齢者ができるだけ長く住み続けることができるためのサービスの提供、また、介護予防・地域支え合いの独自事業を行います。

- ・除雪サービス

(有償ボランティアによる玄関前の除雪、屋根及び家のまわりの除雪)

- ・砕石ペット「まくべい」の配布
- ・生きがい型デイサービス事業

<財源内訳>

利用者負担金 56万円
増毛町の負担額 254万円
(うち借金〔起債〕 130万円)

居宅介護支援事業

333万円

(担当：福祉厚生課介護保険係)

(平成26年度予算 1,437万円)

介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護サービス利用者に対して、本人及び家族の意向を十分に踏まえ介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。

<財源内訳>

介護報酬 97万円
増毛町の負担額 236万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

介護予防支援事業

846万円

(担当：地域包括支援センター)

(平成26年度予算 447万円)

地域包括支援センターの保健師等が要支援の認定を受けた方に対して、要介護状態になることを予防する事を目的とした介護予防支援サービス計画を作成し、サービス事業者との連絡調整等を実施します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 介護報酬 | 214万円 |
| 増毛町の負担額 | 632万円 |

老人福祉寮やすらぎ荘運営事業

765万円

(担当：福祉厚生課介護保険係)

(平成26年度予算 633万円)

生活環境や家庭の事情などにより、家族と日常生活を営むことが困難な60歳以上の単身者のために、生活の安定と健康保持を図り、老人福祉の向上を目的として「やすらぎ荘」を運営します。

今年度は、居室の内装張り替えや食堂等内部等の改修を行います。

<財源内訳>

| | |
|---------------------|-------|
| 利用者負担金 | 222万円 |
| 増毛町の負担額 | 543万円 |
| (うち借金〔起債〕 340万円) | |
| (うち頑張り増毛応援基金 110万円) | |

地域包括支援センター運営事業

1,439万円

(担当：地域包括支援センター)

(平成26年度予算 1,418万円)

高齢者の生活や介護などについての総合的な相談窓口として、専任の保健師、ケアマネジャーを配置し、地域包括支援センターを運営します。

また、次の事業を行います。

- ・介護予防教室
- ・介護用品（紙オムツ等）支援事業
- ・ボランティア団体（ゆうゆうマーシー）の活動支援
- ・配食サービス

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国・道の負担額 | 507万円 |
| その他 | 113万円 |
| 保険料 | 201万円 |
| 増毛町の負担額 | 618万円 |

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

養護老人ホーム運営事業

1億9,187万円

(担当：明和園)

(平成26年度予算 1億8,817万円)

養護老人ホーム明和園では、永い老年期を「快適に、心豊かに」暮らす場として、住環境の改善、生活の質を高める処遇を目指しています。利用者とのコミュニケーションを図りながら信頼関係の確立、利用者が安心して生活できる場の確保に努め、豊かな愛情ある処遇により快適な生活を楽しめるように努めます。

また、介護が必要になったお年寄りの方々には、個々のケアプランに沿ってヘルパーにより身体介護のサービスを提供します。

<財源内訳>

| | |
|--------------|-----------|
| 負担金 | 1億1,672万円 |
| 介護報酬 | 4,426万円 |
| 増毛町の負担額 | 3,089万円 |
| (うち頑張り増毛応援基金 | 30万円) |

訪問介護サービス事業

2,939万円

(担当：明和園)

(平成26年度予算 2,771万円)

養護老人ホーム明和園で介護が必要になったお年寄りの方々に、身体介護のサービスを提供します。

<財源内訳>

| | |
|-------------|---------|
| 介護報酬・利用者負担金 | 2,916万円 |
| 増毛町の負担額 | 23万円 |

特別養護老人ホーム運営事業

1億8,318万円

(担当：明和園)

(平成26年度予算 1億8,460万円)

介護を必要とするお年寄りの方々に、団体生活を希望される方や在宅で生活されることに不安を感じる方など、入所を希望された方々を対象に特別養護老人ホームを運営しております。「寝たきりゼロ」を目指し、リハビリ的要素を取り入れた余暇活動や、自立した生活の援助・健康管理など快適な生活を送っていただくためのサービスを提供します。

<財源内訳>

| | |
|-------------|-----------|
| 介護報酬・利用者負担金 | 1億5,855万円 |
| 増毛町の負担額 | 2,463万円 |

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

デイサービスセンター運営事業

2,415 万円

(担当：明和園)

(平成 26 年度予算 2,462 万円)

介護又は支援を必要とする高齢者の方で、在宅で生活をしている方々の自立を助長し、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、さらに家族の皆さまの身体的・精神的な負担の軽減を図るため入浴・食事などいろいろなサービスを提供します。

<財源内訳>

| | |
|-------------|----------|
| 介護報酬・利用者負担金 | 1,242 万円 |
| その他 | 6 万円 |
| 増毛町の負担額 | 1,167 万円 |

ショートステイ運営事業

811 万円

(担当：明和園)

(平成 26 年度予算 794 万円)

介護又は支援を必要とする高齢者のいる家族の方々の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、また、急に家を留守にする場合や旅行に出かける場合など、お年寄りも家族の方々も安心して過ごせるようサービスを提供します。

<財源内訳>

| | |
|-------------|--------|
| 介護報酬・利用者負担金 | 100 万円 |
| 増毛町の負担額 | 711 万円 |

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

5 児童・ひとり親福祉の充実

平成27年度から、子ども・子育て支援の新制度が施行されました。本町でも、子ども・子育て支援事業計画を作成し、子育て支援を進めるほか、未来を築き、将来、社会を発展させる原動力となる子ども達を社会全体で守り、育てるために、増毛町では児童福祉の充実を図っていきます。

また、ひとり親家庭を、社会全体で支援していくための環境を積極的に整備します。

常設保育所運営 3,176万円

(担当：福祉厚生課民生係) (平成26年度予算 3,226万円)

働く女性の増加により、低年齢児から保育所の利用を望む家庭が増えていきます。保育所では、利用している子どもの最善の利益を求め、養護と保育を一体的に行っており、さらに、地域との世代間交流も行っています。

<財源内訳>

| | |
|------------|---------|
| 保育料など保護者負担 | 1,038万円 |
| 増毛町の負担額 | 2,138万円 |

常設保育所 施設整備事業 399万円

(担当：福祉厚生課民生係) (平成26年度予算 173万円)

快適な保育環境をつくるため、施設備品や教材備品の整備及び施設の補修を行います。

<財源内訳>

| | |
|---------------|-------|
| 増毛町の負担額 | 399万円 |
| (うち頑張れ増毛応援基金) | 300万円 |

保育所広域入所委託事業 175万円

(担当：福祉厚生課民生係) (平成26年度予算 173万円)

町内の児童が利用している留萌市内の保育園に委託料を支払います。

<財源内訳>

| | |
|-------------|-------|
| 国・道からの負担金 | 109万円 |
| 保育料などの保護者負担 | 30万円 |
| 増毛町の負担額 | 36万円 |

地域子育て支援センター事業 24万円

(担当：福祉厚生課民生係) (平成26年度予算 24万円)

保育所内に子育て支援センターを設置し、いちごクラブや親子遊びの広場などの交流事業や保育士・保健師による子育て相談を行います。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

学童保育事業

234万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 234万円)

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、放課後及び長期休暇中に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図ります。

<財源内訳>

| | |
|-----------|-------|
| 国・道からの負担金 | 156万円 |
| 増毛町の負担額 | 78万円 |

乳幼児等医療費助成事業

319万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成26年度予算 402万円)

乳幼児等の医療費を助成します。

就学前：入院、通院、歯科、調剤 の保険対象医療費

小学生：入院 の保険対象医療費

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

【平成27年8月より全道の医療機関で受給者証を使用できます。】

<財源内訳>

| | |
|-----------------|-------|
| 道からの補助金 | 139万円 |
| その他 | 1万円 |
| 増毛町の負担額 | 179万円 |
| (うち借金〔起債〕110万円) | |

ひとり親家庭等医療費給付事業

143万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成26年度予算 190万円)

20歳未満(18歳以上は学生のみ)の子を扶養している、ひとり親家庭の親、子の医療費を助成します。(親は入院のみ)

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

<財源内訳>

| | |
|----------------|------|
| 道からの補助金 | 71万円 |
| 増毛町の負担額 | 72万円 |
| (うち借金〔起債〕50万円) | |

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

未熟児養育事業

283万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成26年度予算 25万円)

高額な医療費の支払いとなる未熟児の養育に対して、保護者の負担を軽減するために費用を助成します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国・道の負担金 | 212万円 |
| その他 | 10万円 |
| 増毛町の負担額 | 61万円 |

児童手当支給

5,484万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 5,584万円)

中学校3年生までの児童を養育している方に手当を支給します。

<財源内訳>

| | |
|---------|---------|
| 国・道の負担額 | 4,647万円 |
| 増毛町の負担額 | 837万円 |

児童扶養手当支給（事業主体：北海道）

(担当：福祉厚生課民生係)

父母の離婚などにより、児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

平成22年8月より、父子家庭も支給対象になっています。

母子福祉資金貸付事業（事業主体：北海道）

(担当：福祉厚生課民生係)

道が母子家庭又は寡婦の経済的自立を図ることを目的として貸し付けている各資金について、町が手続きの窓口となっています。

特別児童扶養手当支給（事業主体：北海道）

(担当：福祉厚生課民生係)

身体や精神に障がいのある満20歳未満の子を扶養している方へ、児童福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

6 障がい者福祉の充実

障がいのある人が地域で安心して生活していくために、相談支援や制度及びサービスの内容の周知など、地域生活を支援する体制づくりを進めていきます。

障がい福祉事業

1億2,890万円

(担当：福祉厚生課民生係)

(平成26年度予算 1億2,503万円)

障害者総合支援法の施行（18歳未満は児童福祉法の改正）により、障がいの種別によらない共通のサービスを提供し、サービス費用をみんなで支え合い（原則1割負担。但し、住民税非課税の場合は無料）、働きたい人を応援し、身近な地域でサービスが利用できます。

町は利用者からの申請により障害支援区分認定を行いサービスの種類や量を決定し、利用者は自分が選んだサービス提供事業者と契約を結びサービスを受けることになります。

<サービスの内容> 介護給付、訓練等給付、相談支援、障がい支援医療、補装具、療養介護給付、障がい児通所給付など

<財源内訳>

| | |
|-------------|---------|
| 国・道の負担額、補助金 | 9,533万円 |
| 増毛町の負担額 | 3,357万円 |

重度心身障がい者医療給付事業

1,302万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成26年度予算 1,496万円)

身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は内部障害のみ）の方、精神保健福祉手帳1級の方、療育手帳A判定の方、重複障がいの方（肢体不自由、盲、ろうあ等の障がいを持つ重度の知的障がいと診断された方）の医療費を助成します。

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

※精神福祉手帳1級の方は通院のみの助成となります。

<財源内訳>

| | |
|---------|-----------------------|
| 道からの補助金 | 555万円 |
| その他 | 192万円 |
| 増毛町の負担額 | 555万円（うち借金〔起債〕 430万円） |

障がい児福祉手当及び特別障がい者手当支給（事業主体：北海道）

(担当：福祉厚生課民生係)

在宅の特別障がい者や特別障がい児に対し、著しい重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減や、福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

7 社会保障の充実

町が担う社会保障制度の国民健康保険や介護保険は、少子・高齢化の進行により、厳しい事業運営となっています。

このような状況のもと、町では疾病予防に注力し、持続可能な運営の確立に努めています。

また、町が窓口となる、年金・生活保護等についても分かりやすい説明に努め、社会福祉の向上を図ります。

国民健康保険事業

7億7,862万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成26年度予算 6億8,400万円)

国民健康保険は、病気やケガなどのときに安心して治療できるよう、医療費を加入者と国、道が負担する「助け合いの制度」です。

町では国民健康保険特別会計の円滑な運営を図るために、6,062万円を一般会計で負担しています。

事業の内訳は次のとおりです。

<財源内訳>

| | |
|---------|-----------|
| 国・道の負担額 | 4億88万円 |
| 保険税 | 1億2,018万円 |
| その他 | 2億5,756万円 |

・保険給付費 4億4,521万円

診療報酬や高額療養費、葬祭費、出産育児費などの費用を給付します。

自己負担額（窓口負担）が高額になった場合には、限度額を超えた金額が高額医療費として後日支給されます。

なお、「限度額適用認定証」（交付申請が必要）を医療機関の窓口で提示することにより、自己負担限度額以内の支払いで済みます。

※限度額は世帯ごとに異なりますので、入院などをされる際には保険年金係までお問い合わせください。

・老人保健拠出金 2万円

老人保健医療費のうち、国民健康保険加入者の医療費・事務費に要する費用を支出します。

・共同事業拠出金 1億4,635万円

高額な医療費の発生による国民健康保険財政への影響を軽くするために、医療給付費用に対して 交付される事業への拠出費用です。

・医療費適正化特別対策事業 225万円

国民健康保険の医療費の適正化を進めるために、診療内容にかかる医療費の分析やレセプト点検など啓発広報に必要な費用を支出します。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

国民健康保険事業

(担当：町民課保険年金係)

- **保健事業費** 1,198 万円 (P.15「特定健診・特定保健指導」事業費含む)

平成 25 年度の増毛町の国保加入者のひとりあたりの年間医療費は 41 万 6 千円でした。

これは、北海道の平均 (36 万 4 千円) よりも 5 万 2 千円も高く、北海道全体で 29 番目に高い医療費となっています。(平成 25 年度速報値)

増毛町では特定健診を窓口に着目し重症化の予防に重点をおき、医療費の抑制と健康寿命の延伸を目標に、2 次健診や適切な医療受診の勧奨を進めています。

| 項目 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ひとりあたり※1 年間医療費 | 42万1千円 | 41万6千円 | —※3 |
| 健康寿命 (男) ※2 | 64. ³ 歳 | 64. ³ 歳 | 64. ³ 歳 |
| 健康寿命 (女) ※2 | 66. ⁶ 歳 | 66. ⁶ 歳 | 66. ⁵ 歳 |

※1 国保連H.P.より

※2 KDB (国保データベースシステム) より

※3 未確定



- **国民健康保険事業管理費** 1,569 万円

国民健康保険事業を行う上で必要な人件費などを支出します。

- **介護納付金** 2,517 万円

40 歳以上 65 歳未満 (第 2 号被保険者) の国民健康保険加入者にかかる介護保険の費用を支出します。

- **後期高齢者支援金** 6,359 万円

後期高齢者医療制度を支えるための拠出金を支出します。

- **その他** 6,836 万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

介護保険事業

6億4,025万円

(担当：福祉厚生課介護保険係) (平成26年度予算 5億9,375万円)

介護保険制度は、国、道、市町村と40歳以上の被保険者が決められた基準に従って費用を負担し、要介護の認定を受けた被保険者が介護を必要とする度合いに応じ、介護サービスを受けられる制度です。町ではこの事業に対し経費を支出します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-----------|
| 国・道の負担額 | 2億6,272万円 |
| 保険料 | 1億638万円 |
| その他 | 1億7,040万円 |
| 増毛町の負担額 | 1億75万円 |

国民年金業務（法定受託事務）

(担当：町民課保険年金係)

国民年金は、老後の生活を保障することを目的に創設された社会保障制度です。

町では、国民年金の加入をはじめ、各種の申請手続きを受付しています。

また、年金制度や無年金者の解消等について毎月の広報を通して周知しています。

生活保護法に係る援護

(担当：福祉厚生課民生係)

生活保護法に係る援護体制による相談、申請手続きや受給者への保護費の支給などを行います。

生活福祉資金貸付事業

(担当：福祉厚生課民生係)

北海道社会福祉協議会で貸し付けをしている生活福祉資金について、増毛町社会福祉協議会が手続きの窓口となって貸し付けを行います。

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

- 1 環境美化・景観の充実
- 2 環境衛生の充実(ごみ・し尿処理・墓地)
- 3 上下水道の整備
- 4 快適な環境づくりの推進(公園・緑地・公営住宅)
- 5 消防・防災体制の充実
- 6 交通安全・地域安全活動の充実
- 7 移住・定住の推進

農業・林業・水産業 1

観光・商工業・雇用 1

土地利用・国土保全 2

道路・港湾・情報通信 2

健康づくり
(予防接種・各種検診など) 3

地域医療・地域福祉 3

高齢者福祉 3

児童・ひとり親福祉 3

障がい者福祉 3

社会保障 3

環境美化・景観 4

ごみ・し尿・墓地 4

上水道・下水道 4

公園・緑地・公営住宅 4

消防・防災 4

交通安全・地域安全 4

幼児教育・学校教育 5

生涯学習・郷土文化 5

情報共有・自治会等 6

行政経営・財政運営 6

繰越明許費 繰

資料編 資

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

1 環境美化・景観の充実

自然と調和した美しい景観は快適な生活空間を提供するとともに、観光客や旅行者にも町を印象付ける大切な要素となります。これからも心地よい環境を保つため、積極的に美化運動を展開していきます。

町内一斉清掃委託事業

18万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成26年度予算 20万円)

春の町内一斉清掃を実施した町内会に委託料を支払います。

- ・ごみ運搬手数料 6万円
- ・一斉清掃委託料 12万円

クリーン作戦の実施

4万円

(担当：企画財政課企画係)

(平成26年度予算 4万円)

毎年5月中旬に地域住民や各種団体のみなさんの協力を得て、海岸線や道路沿いのごみ拾いを行い、美しい環境づくりに努めています。



畜犬登録、狂犬病予防接種事業

10万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成26年度予算 10万円)

野犬増加の防止及び狂犬病の予防接種を行います。

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

2 環境衛生の充実（ごみ・し尿処理・墓地）

分別収集を行うことにより生ごみを有機肥料、また資源ごみのリサイクルが推進され排出量の減量が図られています。このほかにも、資源の活用や更なるごみの減量に努めながら、環境にやさしい町づくりに取り組んでいきます。

ごみステーション更新事業

23万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 26 年度予算 113 万円）

自治会の維持管理費の軽減やごみステーションの統一を図るために、現在使用している鉄製のごみステーションを木製のごみステーションに更新します。

今年度は、1 基のごみステーションを更新する予定です。

ごみ処理事業

8,446万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 26 年度予算 7,267 万円）

ごみ処理は留萌南部衛生組合において広域で行っており、留萌市では資源化施設、小平町は生ごみ施設と焼却処理施設、増毛町では一般廃棄物最終処分場が稼働しております。

22種類の新しいゴミの分別が始まって2年が経過しましたが、プラ製容器や紙製容器、雑紙の分別精度が良くない状況です。

ごみ分別精度が向上すると、処分場の長寿命化が図られるとともに、ゴミの減量化、資源化により循環型社会をめざすものでありますので、ご協力をお願い致します。

また、ごみの広域処理を行う留萌南部衛生組合に運営経費を負担します。



コンポストあっせん事業

22万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 26 年度予算 43 万円）

生ごみの減量化を図るため、コンポスト（堆肥化容器190機）をあっせんします。

<財源内訳>

設置者負担金 12万円

増毛町の負担額 10万円

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

し尿処理

2,240万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成26年度予算 3,134万円)

し尿は留萌南部衛生組合において広域で行っており、留萌市にある衛生センターに運搬し処理を行います。町では、留萌南部衛生組合に対し衛生センターの運営に係る経費や施設改修経費および使用料を負担します。

- ・衛生組合負担金 1,580万円
- ・衛生センター使用料 660万円

合併処理浄化槽設置整備事業

203万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成26年度予算 203万円)

増毛町の下水道管きょ布設済区域以外の地区で合併処理浄化槽を設置する方に、設置整備費の補助を行います。(平成27年度は5基分)

<財源内訳>

- 国からの補助金 68万円
- 増毛町の負担額 135万円

火葬場の維持管理

1,500万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成26年度予算 1,487万円)

火葬場「ましけ葬苑」については、施設の老朽化に伴い平成25年度より3年計画で改修を行っております。

25年度は2号火葬炉の改修、26年度は排気筒と動力制御盤等の改修を行い、今年度は1号火葬炉の改修と待合室床の張り替え及び収骨室と事務室の天井塗装を行い施設の環境美化に努めるとともに各設備点検を実施し適正な維持管理に務めます。

<財源内訳>

- 利用者負担金 34万円
- 増毛町の負担額 1,466万円
(うち頑張れ増毛応援基金 174万円)



別荘共同墓地給水施設設置

29万円

(担当：企画財政課管財係)

(新規事業)

別荘共同墓地利用者の利便性を図るため、墓地に給水施設を設置します。

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

3 上下水道の整備

町では、みなさんに清潔で安全な水道水をお届けするため、水源の確保に努め、水質の向上と施設の整備を進めております。また、生活衛生環境の向上のため、下水道事業及び施設整備を進めております。

上水道量水器取替工事

793万円

(担当：上下水道課上水道係)

(平成26年度予算 688万円)

みなさんの住宅に設置している水道メーターは、計量法により8年を経過したものは、取替が必要となります。本年度取替については、平成19年に設置したものを対象に取替工事を実施します。

交換数量：217個

簡易水道量水器取替工事

107万円

(担当：上下水道課上水道係)

(平成26年度予算 165万円)

雄冬、別荘、阿分の簡易水道地域の住宅に設置している水道メーターは、計量法により8年を経過したものは取替が必要となります。本年度取替については平成19年に設置したものを対象に取替工事を実施します。

交換数量：27個

浄水場原水バイパス管取替工事

246万円

(担当：上下水道課上水道係)

(新規事業)

この設備は昭和50年の浄水場建設時に設置され、既に40年が経過しています。この管は原水をろ過池へ送水する管で、経年使用による劣化が激しいため、取替を行います。

浄水場沈殿池アクセレータ塗装工事

460万円

(担当：上下水道課上水道係)

(新規事業)

この設備は原水濁度を処理する水槽で、本体部の経年劣化による腐食部（鉄サビ）を除去し、全面被覆塗装の補修をします。

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

公共下水道事業

3,271万円

(担当：上下水道課下水道係)

(平成26年度予算 3,380万円)

公共下水道については、生活環境の向上や衛生環境の保持及び公共用水域の水質保全を目的として下水道事業を推進し、平成11年度から供用開始しています。

管きょ整備については、平成24年度より一時休止しておりますが、整備率は93%と認可区域となっている市街地の大部分が下水道への接続が可能となっています。

また、下水処理場及びポンプ場が稼働開始から15年が経過しているため、設備の経年劣化や損傷等が課題となってきています。

本年度は、電気・機械設備の延命化を図りつつ、施設を適切に管理しながら持続可能な下水道事業を目指します。

主な事業内容と事業費は以下のとおりです。

施設維持管理

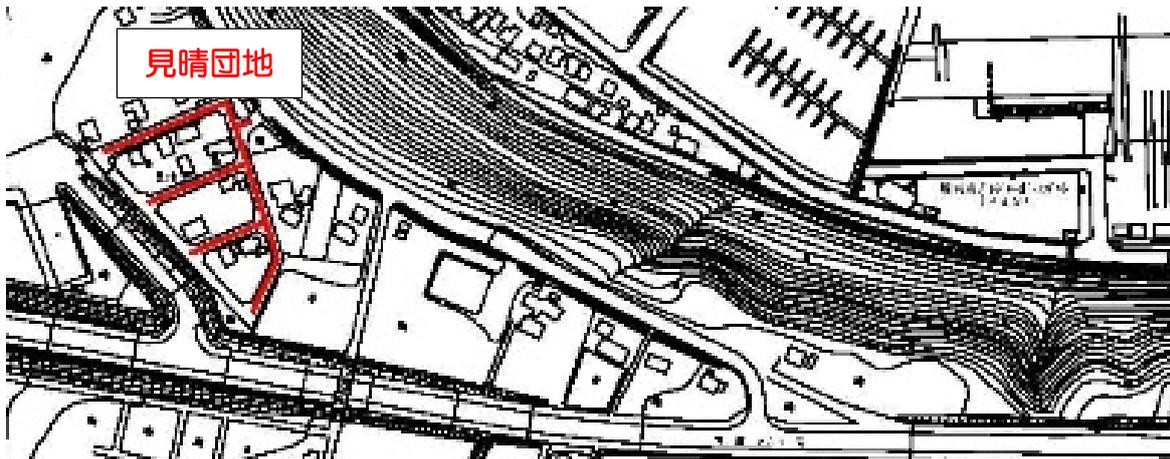
3,171万円

下水道施設は、私たちの日常生活や河川など公共水域の水質保全に欠かせない施設です。快適な生活環境を提供するため、安全で効率的な施設管理を行います。

管渠内踏査業務委託

100万円

侵入水等による道路陥没事故等を未然に防止するとともに、管渠内の清掃を行い、適正な維持管理を図ります。



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

4 快適な環境づくりの推進（公園・緑地・公営住宅）

本町には、身近な憩いの場として、暑寒公園・岩石公園などがありますが、施設の充実とともに、効率的な維持管理体制を図ります。

また、公営住宅については、老朽化等を対処するため施設設備の改修に取り組み、適切な維持管理に努めていきます。

増毛町住宅リフォーム補助金

500万円

（担当：建設課建築係）

（平成26年度予算 500万円）

平成25年度より3年間の時限措置として住宅のリフォーム等に補助を行います。（住宅の解体と取得のみ）

南暑寒5丁目団地 外壁改修工事

730万円

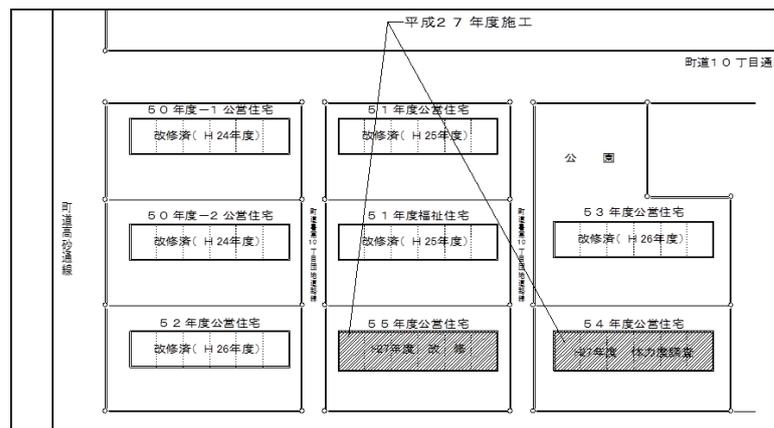
（担当：建設課建築係）

（平成26年度予算 1,036万円）

南暑寒5丁目団地外壁の改修を計画的に継続して、H27年度は55年棟の改修を行います。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国からの交付金 | 323万円 |
| 増毛町の負担額 | 407万円 |



南暑寒5丁目団地 耐力度調査

240万円

（担当：建設課建築係）

（新規事業）

南暑寒5丁目団地の改修を継続していたが、経過年数のためS54年棟は耐力度調査が必要で行います。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国からの交付金 | 120万円 |
| 増毛町の負担額 | 120万円 |

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

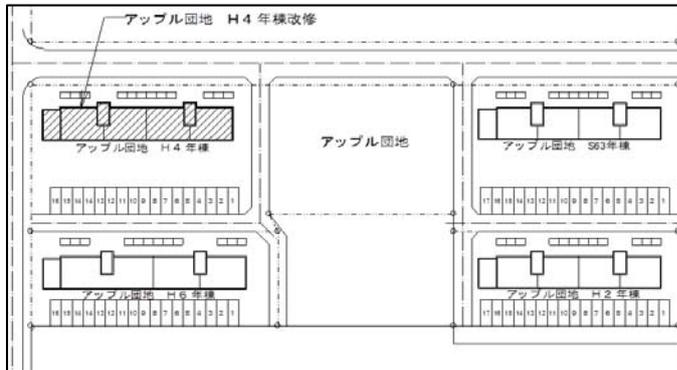
アップル団地 H4年棟手摺改修工事

35万円

(担当：建設課建築係)

(平成26年度予算 333万円)

アップル団地の手摺改修を計画的に継続して、H27年度はH4年棟の玄関に手摺を設置します。



アップル団地 H4年棟物置建具修繕

58万円

(担当：建設課建築係)

(新規事業)

アップル団地の物置建具を計画的に修繕し、H27年度はH4年棟の改修を行います。

<財源内訳>

住宅使用料 58万円

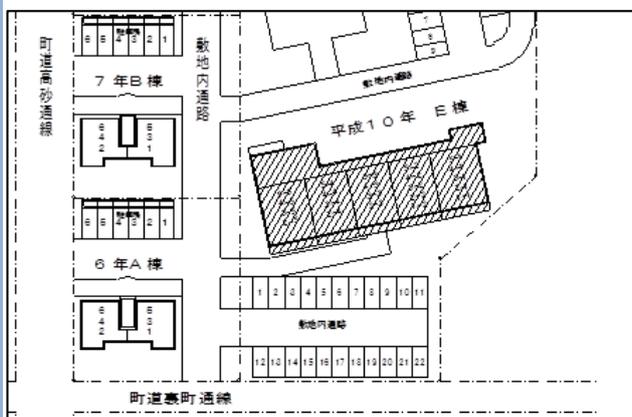
かもめ団地 避難器具修繕

78万円

(担当：建設課建築係)

(平成26年度予算 78万円)

かもめ団地の避難器具を計画的に修繕し、H27年度はE棟の改修を行います。



<財源内訳>

住宅使用料 78万円

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

かもめ団地 エレベーター修繕

130万円

(担当：建設課建築係)

(平成26年度予算 130万円)

かもめ団地のエレベーターを計画的に修繕し、H27年度はE棟の改修を行います。

<財源内訳>

住宅使用料 130万円

すまいる団地 駐車場修繕

20万円

(担当：建設課建築係)

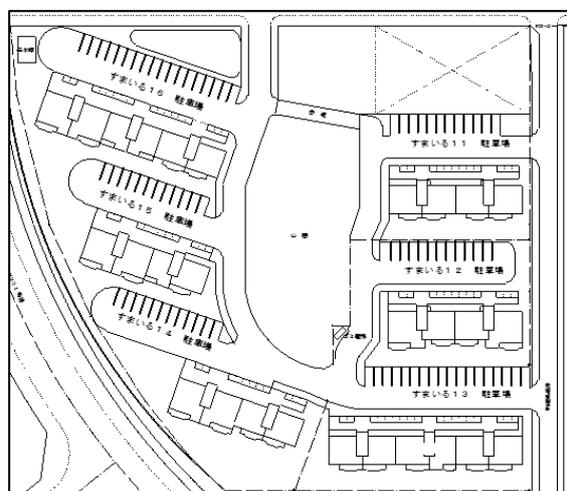
(新規事業)

すまいる団地の駐車場ライン引きを行います。



<財源内訳>

住宅使用料 20万円



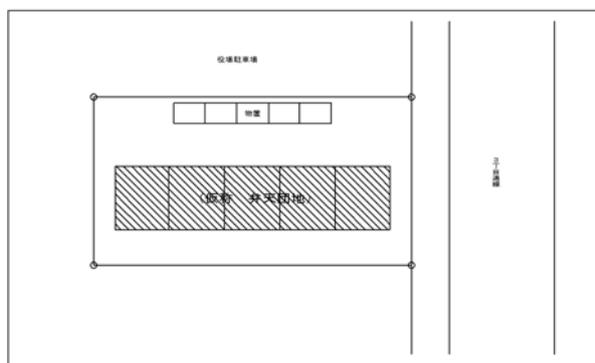
単独住宅 改修工事

3,697万円

(担当：建設課建築係)

(新規事業)

旧消防住宅の内部・水洗化改修を行います。



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

5 消防・防災体制の充実

町民の生命財産を守り、安全な生活を確保するため、防災機能と消防・救急体制の強化を図るとともに、消防施設の整備を進めます。

防災行政無線システムの充実

202万円

(担当：総務課庶務係)

(平成26年度予算 225万円)

地震や津波、大雨による土砂崩れなどの災害に備え、平成9年度に防災無線システムを導入し、災害時における情報が早く正確に町内全域へ伝達可能となりました。また、平常時には町政全般にわたる広報活動にも広く活用されています。

さらに、津波や地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国（消防庁）から直接に情報を送信し、町の防災行政無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができる全国瞬時警報システムを平成22年度に導入しております。これらの無線システムが正常に作動するよう整備・保守点検を行います。

災害用備蓄

(担当：総務課庶務係)

災害時に対応するため、難燃毛布300枚、ビニールシート180枚、大型土のう袋100枚を備蓄しています。

また、非常時に避難する住民のために長期保存のきく食料と飲料水の備蓄を平成23年度から始めました。現在は、食料2,400個と飲料水2,400本を備蓄しており、平成27年度は、さらに食料600個と飲料水600本を追加で備蓄する予定です。

消防費

2,430万円

(担当：消防本部)

(平成26年度予算 2億7,678万円)

消防施設や設備の維持の為、保守点検と修繕を行い、古くなった資機材を新しくします。また、消防職員を消防学校に派遣し、火災原因調査等の専門的な知識と技術を身につけ火災予防に努めます。

救急体制では、救急救命士が消防学校や病院で研修を行い、より専門的な処置の習得と、技術や観察眼の向上を図り、救急体制の充実を目指します。

さらに、救急車が到着する前の手当が大切なことから、小・中学生に応急手当講習を行います。

昨年度に、消防救急デジタル無線整備事業を実施したため、今年度の事業費が減っています。

<財源内訳>

その他 19万円

増毛町の負担額 2,411万円



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

6 交通安全・地域安全活動の充実

車両の大型化、高速化を始め、交通モラルの低下などによる交通事故も多発しており、大きな社会問題となっております。今まで以上に町民の交通安全に対する意識を高めるとともに、犯罪の未然防止に努め、生活の安全を確保していきます。

街路灯維持管理事業

137万円

(担当：建設課管理係)

(平成26年度予算 107万円)

防犯及び交通安全のために街路灯の整備など、維持管理を行います。

交通安全推進委員会の活動

28万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成26年度予算 28万円)

交通安全運動を推進するため、交通安全推進委員会が中心となり4期40日間の交通安全運動や各種啓発活動に取り組んでおります。

本年5月12日には、交通事故死ゼロ継続が1,000日を達成しました。

しかしながら、全国や道内では高齢者や子どもが犠牲になる事故が発生しており、関係機関と連携を図り、幼児・児童への交通安全教室や高齢者への啓発活動を推進します。

町では、交通安全の推進のため交通安全推進委員会に事業費補助金を交付します。



交通安全協会の活動

23万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成26年度予算 23万円)

交通安全運動を実践するため、交通安全協会では、「スピードダウン」などの各種注意看板や見通しの悪い交差点にカーブミラや注意標識を設置したり、高齢者や新入学児童(園児)へ反射材等啓発物品の配布、さくらんぼやりんご、なしなどの町特産品を活用した交通安全キャンペーンを実施し効果的な活動を展開しております。

町では、交通安全協会に事業費補助金を交付します。



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

交通指導員の活動

141 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 26 年度予算 144 万円)

町では交通安全運動の街頭指導にあたる交通指導員を委嘱しております。

現在 18 名が在籍しており、春夏秋冬 4 期 40 日間の交通安全街頭指導、保育所・幼稚園・小学校の交通安全教室や各種行事における街頭指導を行っております。

また、交通指導員に係る活動経費の負担や交通指導員会に対して事業費補助金を交付します。

<財源内訳>

| | |
|---------|--------|
| その他 | 4 万円 |
| 増毛町の負担額 | 137 万円 |

防犯協会の活動

14 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 26 年度予算 14 万円)

地域安全運動を推進するため、防犯協会が中心となり、春秋の地域安全運動や各種啓発活動に取り組んでおります。町では自治会長等からの推薦により防犯推進委員を防犯協会長との連名で委嘱しております。

現在、41 名（内 5 名女性）の推進委員が在籍し、毎月第 2・第 4 土曜日の夜のパトロールや春と秋には自動車及び住宅診断を行っております。

また、近年全国的に特殊詐欺の被害が多いため、高齢者の集まる場所での啓発活動も行っております。今年度から新たに女性推進委員 5 名を委嘱し、日中における防犯活動や啓発活動を推進します。町では、防犯協会に事業費補助金を交付します。



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

7 移住・定住の推進

本町では、恵まれた自然と住環境を活かした移住・定住のPRを進め、交流人口の拡大と新たなまちづくりの人材の確保に努めていきます。

また、短期間の生活体験が出来る移住体験の取り組みを進めていき、移住定住人口の増加を図ります。

移住促進事業

5万円

(担当：企画財政課企画係)

(平成26年度予算 5万円)

北海道もしくは増毛町への移住を検討している方を対象に増毛町での生活を体験できる「お試し住宅」を実施します。

また、ホームページなどによる情報発信も行いながら、増毛町をPRしていきます。



第5章 生き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

- 1 幼児教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 生涯学習の推進
- 4 生涯スポーツの推進
- 5 郷土文化の振興

農業・林業・水産業 1

観光・商工業・雇用 1

土地利用・国土保全 2

道路・港湾・情報通信 2

健康づくり
(予防接種・各種検診など) 3

地域医療・地域福祉 3

高齢者福祉 3

児童・ひとり親福祉 3

障がい者福祉 3

社会保障 3

環境美化・景観 4

ごみ・し尿・墓地 4

上水道・下水道 4

公園・緑地・公営住宅 4

消防・防災 4

交通安全・地域安全 4

幼児教育・学校教育 5

生涯学習・郷土文化 5

情報共有・自治会等 6

行政経営・財政運営 6

繰越明許費 繰

資料編 資

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

1 幼児教育の充実

幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であります。そのため、幼稚園の施設の維持管理に努め、快適な生活、教育環境を目指します。

幼稚園保育料の軽減

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (新規事業)

子ども子育て支援新制度の施行により、国の制度と併せ、町独自の保育料軽減（第2子半額・第3子無償化）を行います。

幼稚園施設整備事業

84万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (平成26年度予算 87万円)

園児の快適な教育環境の向上を図ります。

- ・管理用備品や教材備品の充実 27万円
- ・施設や備品等の修繕 57万円

父母負担の軽減対策

13万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (平成26年度予算 13万円)

幼稚園行事（お誕生会や各集会など）に対する食材などへの負担を図り、父母の軽減を図ります。

2 学校教育の充実

これからの学校教育は、社会の変化に主体的に対応して、子ども一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで、たくましく生きる力を育成することを求められており、快適な学習環境を整備していきます。

小中学校環境整備事業

1,625万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (平成26年度予算 1,312万円)

快適な教育環境を目指し、児童生徒の学習環境を整備します。

- ・学校管理用備品や教材備品の充実 194万円
- ・各小中学校校舎の小規模修繕費 566万円
- ・増毛小網戸設置（3カ年で実施） 212万円
- ・増毛中生徒用机・椅子の更新（3カ年で実施） 81万円
- ・増毛小駐車場拡充工事 320万円
- ・増毛小・増毛中 校内無線LAN整備 252万円

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

就学援助事業

281 万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (平成26年度予算 180万円)

教育の機会均等などを図るため、就学援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費などを援助します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国の負担額 | 10万円 |
| 増毛町の負担額 | 271万円 |

小中学校における各支援員配置事業

608 万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (平成26年度予算 407万円)

児童生徒の学習支援や学校生活支援をおこなうため、学習支援員・特別支援教育支援員・学校教育活動支援員を配置しています。

スクールバス等運行事業

2,858 万円

(担当：総務課庶務係) (平成26年度予算 2,676万円)

遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種行事の人員輸送などのため、民間委託によりスクールバスを運行しています。

父母負担の軽減対策

378 万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (平成26年度予算 394万円)

義務教育費の父母負担の増加に対処するため、父母の軽減を図ります。

| | |
|---------------------|-------|
| ・スポーツ振興センター共済掛け金の負担 | 30万円 |
| ・クラブ活動の助成 | 13万円 |
| ・スキー授業リフト券の助成 | 75万円 |
| ・総合的な学習教材費の助成 | 16万円 |
| ・中体連参加費の助成 | 136万円 |
| ・消耗教材品の助成 | 91万円 |
| ・小学校新入学児童ヘラントセルの贈呈 | 17万円 |

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

特別支援教育就学奨励事業

75万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (平成26年度予算 72万円)

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助をします。

<財源内訳>

国の負担額 37万円

増毛町の負担額 38万円

外国語指導助手配置事業

481万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (平成26年度予算 481万円)

外国語指導助手を配置し、小中学校の外国語授業の充実を図ります。

増毛町の負担額 481万円

(うち借金〔起債〕 480万円)

3 生涯学習の推進

生涯を通じて、健康で生き甲斐のある人生を築くために、生涯教育の果たすべき役割が重要になっておりますので、生涯学習社会の実現に向けて環境づくりに努めてまいります。

町民スクール運営事業 (町補助金)

50万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係) (平成26年度予算 50万円)

町民スクール運営委員会に補助金を交付し、講演会などを開催します。

中学生の国内研修

160万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係) (平成26年度予算 160万円)

中学1、2年生を対象に、自らの学習意欲に基づいて計画した地域で、歴史や文化の見聞や体験活動を行います。

<財源内訳>

参加者負担金 45万円

増毛町の負担額 115万円



第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

増毛少年少女発明クラブ

12万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係) (平成26年度予算 1万円)

創造性豊かな子どもの育成を目的として、月2回の作品作りなどを行います。

<財源内訳>

発明協会からの補助 12万円

キッズ体験会

16万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係) (平成26年度予算 16万円)

小学3・4年生を対象に様々な自然や文化の体験活動を行います。

<財源内訳>

参加者負担金 5万円

増毛町の負担額 11万円

なんでも体験隊 2015

38万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係) (平成26年度予算 33万円)

小学4・5・6年生を対象に様々な自然や文化の体験活動を行います。

<財源内訳>

参加者負担金 3万円

増毛町の負担額 35万円



文化センター大規模改修工事

3,236万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係) (新規事業)

文化センターの安全な利用と利便性の向上のため、大ホール内部の天井、床、内壁の改修工事を行います。

また、照明設備もLED照明に交換します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 3,236万円

(うち借金〔起債〕 2,090万円)

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

増毛町成人式

5万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係) (平成26年度予算 5万円)

実行委員会に委託し、成人式の式典と祝賀会を行います。



平成27年 増毛町成人式

さくらコミュニティ学級

9万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係) (平成26年度予算 9万円)

女性の学習活動を支援するため、月1回程度の実技や講話などを行います。

暑寒大学

16万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係) (平成26年度予算 16万円)

高齢者の学習活動を支援するため、月1～2回程度の実技や講話、体験活動を行います。



第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

4 生涯スポーツの推進

高齢化の進行や余暇時間の増大に伴って、老若男女を問わず、スポーツに対する関心が高まっております。指導者の育成や各種スポーツ施設の充実に努めてまいります。

第40回アップルコース全町マラソン大会 38万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係) (平成26年度予算 28万円)

町民のだれもが気軽に参加できるマラソン大会を開催します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 38万円
(うち頑張れ増毛応援基金 38万円)



第5回健康づくりウォークラリー 3万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係) (平成26年度予算 3万円)

町内をオリエンテーリングし、ゴールでは参加者が自ら調理をして全員で食事することで、ウォーキングを通じて幅広い世代の交流を図ります。



第3回コーフボール講習会 1万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係) (平成26年度予算 1万円)

幅広い世代へスポーツの楽しさを伝えるため、ニュースポーツ、コーフボールの講習会を行います。

<財源内訳>

参加料 1万円

各種スポーツ交流委託事業 39万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係) (平成26年度予算 39万円)

町内スポーツ団体に広域のスポーツ大会運営業務を委託します。

- ・リトルカップサッカー大会
- ・フレンドリーカップ少年野球大会
- ・サーモン杯ミニバレーボール大会

<財源内訳>

増毛町の負担額 39万円
(うち頑張れ増毛応援基金 39万円)

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

町民グラウンド照明施設修繕

98万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係)

(新規事業)

町民グラウンドの照明施設を修繕し、幅広い町民の利用を図ります。

5 郷土文化の振興

物質的な豊かさが満たされる一方で、「こころ」の豊かさを求める意識が高まっております。優れた芸術・文化に触れる機会の拡充や情報の提供など、町民の文化意識の高揚に努め、各種団体の育成及び活動の支援を行ってまいります。

芸術鑑賞会

44万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係)

(平成26年度予算 28万円)

子ども達の豊かな感性や個性を育むため、小学生を対象として舞台芸術の公演を行います。



読書感想文コンクール

14万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係)

(平成26年度予算 14万円)

増毛町図書館協議会と共催して読書感想文を募集し、文集を制作します。

総合交流促進施設「元陣屋」事業

93万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係)

(平成26年度予算 88万円)

郷土資料館や図書室のほか、ギャラリーでは各種展示会を開催するなど有効利用を図ります。

旧商家丸一本間家事業

18万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係)

(平成26年度予算 20万円)

国重要文化財「旧商家丸一本間家」を一般公開して文化財の保存・公開活用を図ります。

(平成15年12月25日指定)

第5章 生き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

増毛町地域の文化創造推進事業

80万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係) (平成26年度予算 80万円)

4月から9月まで、講談や民話の語りなどの事業を「旧商家丸一本間家」で行います。

また、8月から12月まで、人形劇や紙芝居などの事業を「元陣屋」で行います。

<開催内容>

- | | |
|----------------|-------------------|
| ①フジワラトシカズ紙芝居公演 | 5月16日(土) |
| ②本間家のミニ縁日 | 5月30日(土)、31日(日) |
| ③能登谷安紀子コンサート | 6月20日(土) |
| ④あべ弘土絵本ワークショップ | 7月11日(土) |
| ⑤福島の民話語り | 9月18日(金)、9月19日(土) |
| ⑥元陣屋祭り | 12月19日(土) |

増毛の民話伝承事業

76万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係) (平成26年度予算 76万円)

増毛に古くから伝わる民話を後世へ伝えて行くため、影絵紙芝居の制作や増毛の民話伝承会の活動を支援していきます。



第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

- 1 協働のまちづくりと情報共有の推進
- 2 住民コミュニティの充実
- 3 交流活動の充実
- 4 時代に即した行政経営
- 5 健全で効率的な財政運営

農業・林業・水産業 1

観光・商工業・雇用 1

土地利用・国土保全 2

道路・港湾・情報通信 2

健康づくり
(予防接種・各種検診など) 3

地域医療・地域福祉 3

高齢者福祉 3

児童・ひとり親福祉 3

障がい者福祉 3

社会保障 3

環境美化・景観 4

ごみ・し尿・墓地 4

上水道・下水道 4

公園・緑地・公営住宅 4

消防・防災 4

交通安全・地域安全 4

幼児教育・学校教育 5

生涯学習・郷土文化 5

情報共有・自治会等 6

行政経営・財政運営 6

繰越明許費 繰

資料編 資

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

1 協働のまちづくりと情報共有の推進

町民主体のまちづくりをめざし、町民と行政の情報共有を基本姿勢として、毎月発行の町広報や予算概要説明書、議会だよりにつきましても一層の内容充実を図ります。また、町ホームページの充実に努め、町の様々な情報の発信を進めていきます。

広報誌の発行

187万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 26 年度予算 195 万円)

広報「ましけ」は、町民のみなさんに身近でわかりやすい行政情報を提供することを目的に、毎月発行しております。広報に対する意見を取り入れ充実した紙面づくりに取り組んでいきます。

また、今年度は新たな取り組みとして、フォトコンテストを行い、優秀作品に対して記念品を授与します。

<財源内訳>

広報広告掲載料 1万円

増毛町の負担額 186万円

予算概要書の発行

38万円

(担当：企画財政課企画係)

(平成 26 年度予算 41 万円)

町予算の内容や使いみちをわかりやすく説明した「予算説明概要書（よくわかることしの仕事）」を作成し全戸に配布します。なお、資料編では給与（一般行政職）を管内市町村と比較したり、補助金や交付金の支出先や金額についてお知らせしています。

町勢要覧の発行

5万円

(担当：企画財政課企画係)

(平成 26 年度予算 5 万円)

人口の推移を始め、産業の現況や各種統計データなどを掲載した町勢要覧資料編を作成します。

ホームページの公開

(担当：総務課情報管理係)

町ではホームページを開設し、まちの歴史や観光・イベント情報、移住促進に関する情報などを町内はもとより日本国内や世界に向け情報を発信しております。

第6章 町民と共に作る未来へのまちづくり

議会だよりの発行

145万円

(担当：議会事務局)

(平成26年度予算 145万円)

「議会だより」を定例会ごとに年4回発行し、町内全戸に配布します。

「マーシーくん」の商標管理

(担当：企画財政課企画係)

増毛町のマスコットキャラクター「マーシーくん」の第三者による無断使用・悪用の抑止と知的財産権の確保のため、商標使用の管理を行います。



宿泊施設改修工事

1,517万円

(担当：企画財政課管財係)

(平成26年度予算 972万円)

宿泊施設の雨漏り、老朽化した外壁、屋根の改修を行います。

<財源内訳>

増毛町の負担額 1,517万円

(うち頑張れ増毛応援基金 1,290万円)

2 住民コミュニティの充実

生活様式の都市化と価値観の変化、多様化が進む中で、地域における共同体意識や連帯感が希薄化しつつありますので、自治会の自発的・自主的な活動を一層支援・助長するほか、自治会館などの現状を把握し、補修整備を促進いたします。

連合自治会、自治会活動の推進

774万円

(担当：税務町民課町民環境係)

(平成26年度予算 753万円)

住民コミュニティの基本となる自治会活動を推進するために、年2回の会長会議及び連合自治会長会議を開催します。

また、自治会の要望事項の取りまとめも継続して行います。

自治会の負担軽減のため、老朽化した自治会館等の修繕や取り壊しの助成の継続に加え今年度から自治会館等の電気料金の補助を行います。

連合自治会・自治会長報償金、会議出席謝金等 262万円

自治会活動共済加入負担金等 15万円

会館等維持管理費 497万円

<財源内訳>

自治会負担額 88万円

増毛町の負担額 686万円

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

3 交流活動の充実

各分野で活躍する増毛町出身者とのネットワークの構築を図り、本町における行政活動や町民活動の活性化と交流を推進するほか、地域づくりにつながる国際視野を持つ人づくりを推進していきます。

4 時代に即した行政経営

激しく変動する社会情勢や価値観の多様化に伴い、行政に対する町民ニーズは複雑多岐にわたっておりますので、新しい時代に対応出来る行政システムの確立・職員の資質向上などに努めてまいります。

職員研修の拡充

77万円

(担当：総務課庶務係)

(平成26年度予算 266万円)

地方分権時代を迎え、地方の自主・自立がこれまで以上に求められており、自治体自らの責任と判断で、効率的な地域経営を進めなければなりません。自ら考え、解決する職場風土を確立し、職員の意識改革や資質の向上を図る必要から、北海道市町村研修センターなどの職種別研修を充実させ、より多くの職員が受講機会を持てるよう努力していきます。

町民の皆さまに信頼される職場づくりのためにも、業務を素早く処理できる能力を高めるほか、接遇研修やメンタルヘルス研修の充実を図り、健康で明るい職場づくりを進め、さわやかで丁寧な対応が出来るよう職員研修の充実を図っていきます。

各種統計調査

375万円

(担当：企画財政課企画係)

(平成26年度予算 86万円)

国勢調査をはじめとする各種統計調査は、国、道、自治体が政策をつくる際の基礎数値となる重要なものです。

正確な数値が求められますので、調査の際はご面倒でもみなさんのご協力をお願いします。今年度は、学校基本調査、港湾統計調査と、5年おきに実施される国勢調査が行われます。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 道からの委託金 | 374万円 |
| 増毛町の負担額 | 1万円 |

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

5 健全で効率的な財政運営

経済・社会情勢が不透明な中で、地域及び住民ニーズが複雑・多様化していることから、適切・効率的な財政運営と財源の確保が求められております。行財政改革をより一層推進するとともに、積極的に自主財源の確保に努めます。

行政改革の推進

(担当：企画財政課企画係)

行財政の効率化や簡素化について検討を進め、事業の緊急性や効果などを十分考慮しながら事業に取り組み、自主自立のまちづくりを目指します。

町職員の給与

11 億 5264 万円

(担当：総務課庶務係)

(平成 26 年度予算 12 億 246 万円)

町長、副町長、教育長の特別職のほか、一般職員の給与や各手当（時間外手当除く）、共済費にかかる経費です。

| | |
|------------|--------------|
| ○特別職給与・手当等 | 3,023 万円 |
| ○特別職共済費 | 1,252 万円 |
| ○職員給与・手当等 | 8 億 1,438 万円 |
| ○職員共済費 | 2 億 9,551 万円 |

役場庁舎の維持管理

1,322 万円

(担当：総務課庶務係)

(平成 26 年度予算 1,335 万円)

役場庁舎の電話代や光熱水費、燃料費、庁舎清掃の委託などの費用です。

役場庁舎の共通事務用品費

168 万円

(担当：総務課庶務係)

(平成 26 年度予算 163 万円)

役場で使用するコピー用紙や事務用品などの経費です。

役場庁舎のコピー機などの共通経費

129 万円

(担当：総務課庶務係)

(平成 26 年度予算 130 万円)

役場庁舎内にあるコピー機やファックスなどの使用料や修理代です。

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

役場庁舎の共通印刷製本費 17万円

(担当：企画財政課財政係) (平成26年度予算 17万円)

役場で使用する封筒の作成費用です。

役場庁舎の共通郵便料 422万円

(担当：総務課庶務係) (平成26年度予算 491万円)

役場から発送する郵便や宅急便などの料金です。

町交際費 200万円

(担当：総務課庶務係) (平成26年度予算 200万円)

これまでに増毛町に貢献した方々への香典や行政を進める上で必要と認められる会議などに参加する時の負担金などに使われる経費です。社会通念上、妥当な範囲内で支出するようにしています。

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

税について

(担当：税務課税務係・納税係)

私たちの生活に欠かすことのできない、いろいろな仕事を行うために、必要な費用を税金という形で出し合ってもらっています。

《町税の主な税目》

①町・道民税(住民税)

増毛町内に住んでいる個人・法人が納める税金です。

②固定資産税

増毛町内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方が納める税金です。

③軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車等を所有している方が納める税金です。

④国民健康保険税

国民健康保険に加入している方が納める税金です。

⑤その他

市町村たばこ税などがあります。

《今年度の取り組み》

①電子申告の受付

地方税ポータルシステム(eL-TAX)により、増毛町では平成21年4月から電子申告、電子申請(届出)を受け付けています。対象税目は、個人住民税(特別徴収)、法人町民税、固定資産税(償却資産)です。簡単で便利なため利用者が増えています。

②滞納整理の強化

昨年度に引き続き滞納処分を強化しています。納期を守らない滞納者は留萌振興局や札幌道税事務所などと連携し、共同で滞納処分を実施します。

また、町では町税などの滞納者に対して財産の差押さえを行います。差押さえた財産が動産や不動産などの場合は、インターネット公売(官公庁オークション)を利用して売却し、滞納税に充てることとなります。

③租税教室の講師派遣

留萌税務署からの要請により、小学生を対象にした租税教室の講師として職員を派遣し、税に関する知識を深めてもらうとともに、納税の大切さを理解してもらいます。

平成26年度分 繰越明許費に係る事業

- ① 物産観光PR促進事業
- ② プレミアム商工券発行事業
- ③ 道路整備(8月豪雨 笹沼湯の沢林道災害復旧工事)
- ④ マイナンバー(社会保障・税番号)制度対応事業
- ⑤ 出産準備金の支給
- ⑥ 子ども医療費助成事業
- ⑦ 増毛町住宅リフォーム補助金
- ⑧ 移住促進事業
- ⑨ 父母負担の軽減対策
- ⑩ 増毛町総合戦略策定業務

農業・林業・水産業 1

観光・商工業・雇用 1

土地利用・国土保全 2

道路・港湾・情報通信 2

健康づくり
(予防接種・各種検診など) 3

地域医療・地域福祉 3

高齢者福祉 3

児童・ひとり親福祉 3

障がい者福祉 3

社会保障 3

環境美化・景観 4

ごみ・し尿・墓地 4

上水道・下水道 4

公園・緑地・公営住宅 4

消防・防災 4

交通安全・地域安全 4

幼児教育・学校教育 5

生涯学習・郷土文化 5

情報共有・自治会等 6

行政経営・財政運営 6

繰越明許費 繰

資料編 資

平成26年度分 繰越明許費に係る事業

◎繰越明許費とは

通常、毎会計年度の歳出予算は、その年度内に使用することが原則となっています。(会計年度独立の原則)

ですが、この原則をそのまま貫くとかえって実情にそぐわず、予算使用が不経済、非効率的になる場合があります。そのような場合に限って、あらかじめ議会の議決を経ることで、例外的に歳出予算の繰越しを行い、翌年度の予算として使用することができます。

このような経費を繰越明許費といいます。

増毛町では、次の事業を平成26年度の予算として計上しましたが、平成26年度内での実施が困難だったため、平成27年度に繰り越して実施することになっています。

◎ 観光の振興

物産観光 PR 促進事業

[地域住民生活等支援交付金（創生先行型）]

1,200万円

(担当：商工観光課商工観光係)

- 観光 PR 事業 200万円
他市町村で開催されるイベントへの参加し、増毛町の PR を行います。
- ましけマルシェ事業 1,000万円
地場産品を一堂に揃えた「ましけマルシェ」を運営します。

<財源内訳>

| | |
|---------|---------|
| 国からの補助金 | 1,065万円 |
| 増毛町の負担額 | 135万円 |



◎ 商工業の振興

プレミアム商工券発行事業

[地域住民生活等支援交付金（消費喚起型）]

1,600万円

(担当：商工観光課商工観光係)

町内における消費を喚起するため、プレミアム商品券を発行します。

<財源内訳>

| | |
|-----------|---------|
| 国・道からの補助金 | 1,493万円 |
| 増毛町の負担額 | 107万円 |

平成26年度分 繰越明許費に係る事業

◎ 道路・交通体系の整備

道路整備（8月豪雨 笹沼湯の沢林道災害復旧工事） 525万円

（担当：農林水産課農林係）

昨年の8月大雨により、被害のあった道路の災害復旧工事を行います。

<財源内訳>

| | |
|------------------|-------|
| 国の補助金 | 404万円 |
| 増毛町の負担額 | 121万円 |
| （うち借金[起債] 100万円） | |

◎ 情報・通信体系の整備

マイナンバー(社会保障・税番号)制度対応事業 145万円

（担当：総務課情報管理係）

既存の各種システムを改修し、マイナンバー制度に対応させることで、業務の効率化や行政手続きの簡素化を図ります。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国からの補助金 | 139万円 |
| 増毛町の負担額 | 6万円 |



◎ 健康づくりの推進

出産準備金の支給
(地域住民生活等支援交付金[創生先行型]) 300万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

母子手帳交付後に5万円、出産後に5万円の支給を行います。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国からの補助金 | 298万円 |
| 増毛町の負担額 | 2万円 |

平成26年度分 繰越明許費に係る事業

◎ 児童・ひとり親福祉の充実

子ども医療費助成事業
(地域住民生活等支援交付金[創生先行型]) 620万円

(担当：町民課保険年金係)

子育て世代の支援と町内の消費喚起を目的に、中学生以下の子どもの医療費を増毛町商工会商品券で助成します。

助成の対象となる医療費は、乳幼児、ひとり親、重度心身障がい者医療給付事業適用後の自己負担額です。

手続きは役場窓口で領収書(点数の分かるもの)と保険証、印鑑をお持ちください。(乳幼児等医療費助成の対象分がある方は通帳もお持ちください。)

<財源内訳>

国からの補助金 615万円
増毛町の負担額 5万円

◎ 快適な環境づくりの推進(公園・緑地・公営住宅)

増毛町住宅リフォーム補助金
(地域住民生活等支援交付金[消費喚起型]) 1,000万円

(担当：建設課建築係)

平成25年度より3年間の時限措置として住宅のリフォーム等に補助を行います。(住宅リフォームのみ)

<財源内訳>

国からの補助金 300万円
増毛町の負担額 700万円

◎ 移住・定住の推進

移住促進事業
(地域住民生活等支援交付金[創生先行型]) 260万円

(担当：企画財政課企画係)

増毛町へ移住を希望又は検討する方を対象に、増毛の生活を体験できる「お試し住宅」を整備します。

移住を希望又は検討する方は、7日以上30日以内で「お試し住宅」を借りて増毛での生活を体験することができます。

また、東京都で開催される北海道暮らしフェア2015に参加し、増毛町への移住促進を推進します。

<財源内訳>

国の負担金 120万円
増毛町の負担額 140万円

平成26年度分 繰越明許費に係る事業

◎ 学校教育の充実

父母負担の軽減対策
(地域住民生活等支援交付金[創生先行型]) 820万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係)

義務教育費の父母負担の増加に対処するため、父母の軽減を図ります。

- 中学校新入学生徒へのカバン・ジャージの贈呈 60万円
通学用のカバン及びジャージを贈呈します。
- 高校通学費等補助事業 760万円
留萌市の高校に通学する高校生世帯に通学費等の半額を助成します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国の負担金 | 814万円 |
| 増毛町の負担額 | 6万円 |

◎ 協働のまちづくりと情報共有の推進

増毛町総合戦略策定業務
(地域住民生活等支援交付金[創生先行型]) 800万円

(担当：企画財政課企画係)

人口減少、少子高齢化等の解決に向けて、増毛町総合戦略策定町民会議を設置し、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指す「増毛町人口ビジョン」及び「増毛町総合戦略」を策定するための基礎調査業務を委託します。

<財源内訳>

| | |
|---------|-------|
| 国の負担金 | 710万円 |
| 増毛町の負担額 | 90万円 |

資料編

- Q1 町の『予算』は増えているの？減っているの？
- Q2 平成27年 6月議会後の現計予算の『収入内訳』はどうなっているの？
- Q3 平成27年 6月議会後の現計予算の『町税』の収入と内訳は？
- Q4 ほかの市町村と比較して『税収』は多いの？少ないの？
- Q5 平成27年 6月議会後の現計予算の『予算の配分』はどうなっているの？
- Q6 一般会計から特別会計への『繰出金』はどれくらいなの？
- Q7 町の『補助金』や『助成金』、『交付金』は、どういうところに使われているの？
- Q8 どのような事業や団体に『負担金』を使っているの？
- Q9 施設の『維持管理運営経費』ってどのくらいかかっているの？
- Q10 特別職や一般職員の『給与』をほかの市町村とくらべると？
- Q11 『給与の状況』(ラスパレス指数)ってどれくらいの数値なの？
- Q12 『経常収支比率』ってなに？
- Q13 『健全化判断比率』ってなに？
- Q14 町の『借金』と『貯金』はどれくらいあるの？
- Q15 ふるさと納税ってなに？

※参考 平成27年4月1日 機構図

農業・林業・水産業 1

観光・商工業・雇用 1

土地利用・国土保全 2

道路・港湾・情報通信 2

健康づくり
(予防接種・各種検診など) 3

地域医療・地域福祉 3

高齢者福祉 3

児童・ひとり親福祉 3

障がい者福祉 3

社会保障 3

環境美化・景観 4

ごみ・し尿・墓地 4

上水道・下水道 4

公園・緑地・公営住宅 4

消防・防災 4

交通安全・地域安全 4

幼児教育・学校教育 5

生涯学習・郷土文化 5

情報共有・自治会等 6

行政経営・財政運営 6

繰越明許費 繰

資料編 資

Q 1 町の『予算』は増えているの？減っているの？

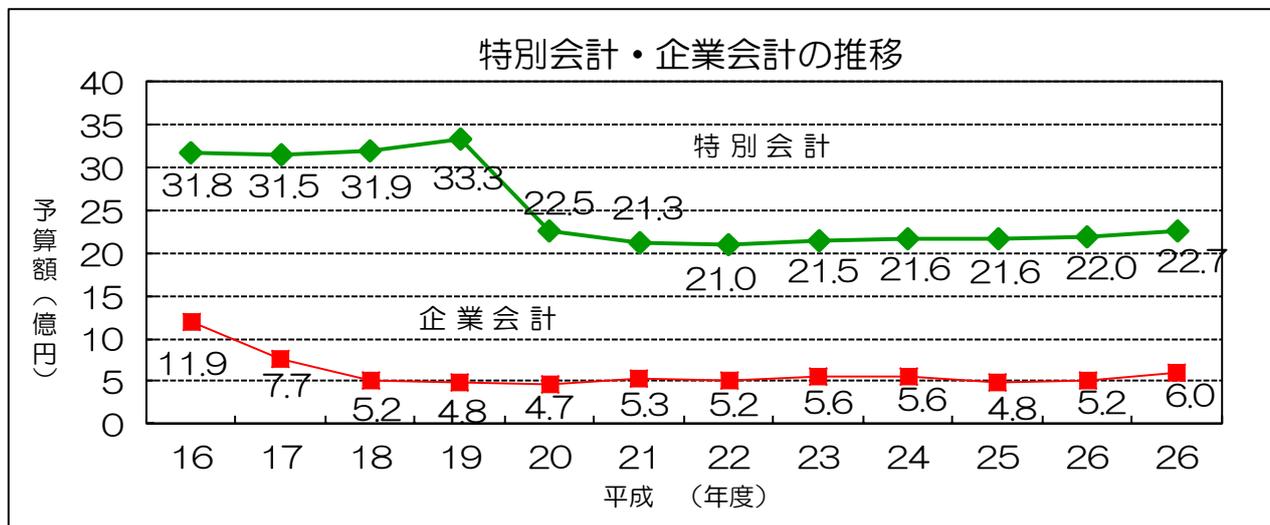
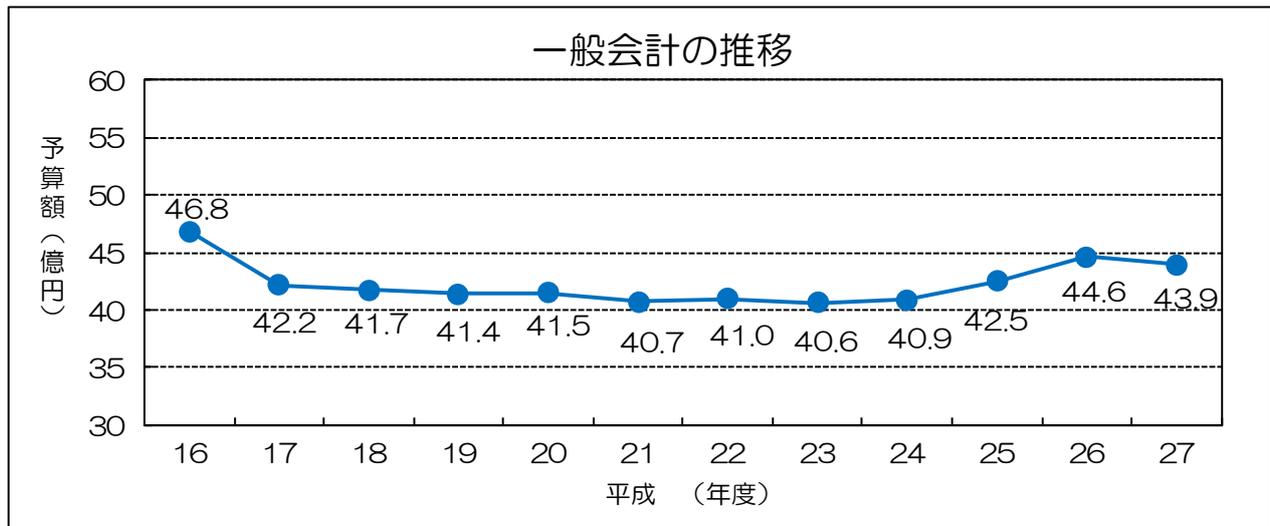
予算の種類は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」と大きく3つに分けられます。

○ 会計の種類と説明

| 一般会計 | | 一般的な行政経費 |
|------|---|--|
| 特別会計 | 国民健康保険 観光施設事業 診療所事業 介護保険 公共下水道事業 後期高齢者医療 | 国民健康保険事業に要する経費 観光施設の管理運営に要する経費 市街診療所、雄冬へき地診療所に要する経費 介護サービス、介護保険に要する経費 下水道事業に要する経費 後期高齢者医療に要する経費 |
| 企業会計 | 水道事業 簡易水道事業 砕石事業 | 水道事業に要する経費 簡易水道に要する経費 砕石事業に要する経費 |

平成27年6月議会後の現計予算額は、一般会計が43億8,734万円、特別会計が22億6,930万円、企業会計が5億9,686万円となります。

一般会計と特別会計・企業会計を合計した平成27年6月議会後の現計予算額は、平成26年度の当初予算額と比較すると1.1%の増加となっております。

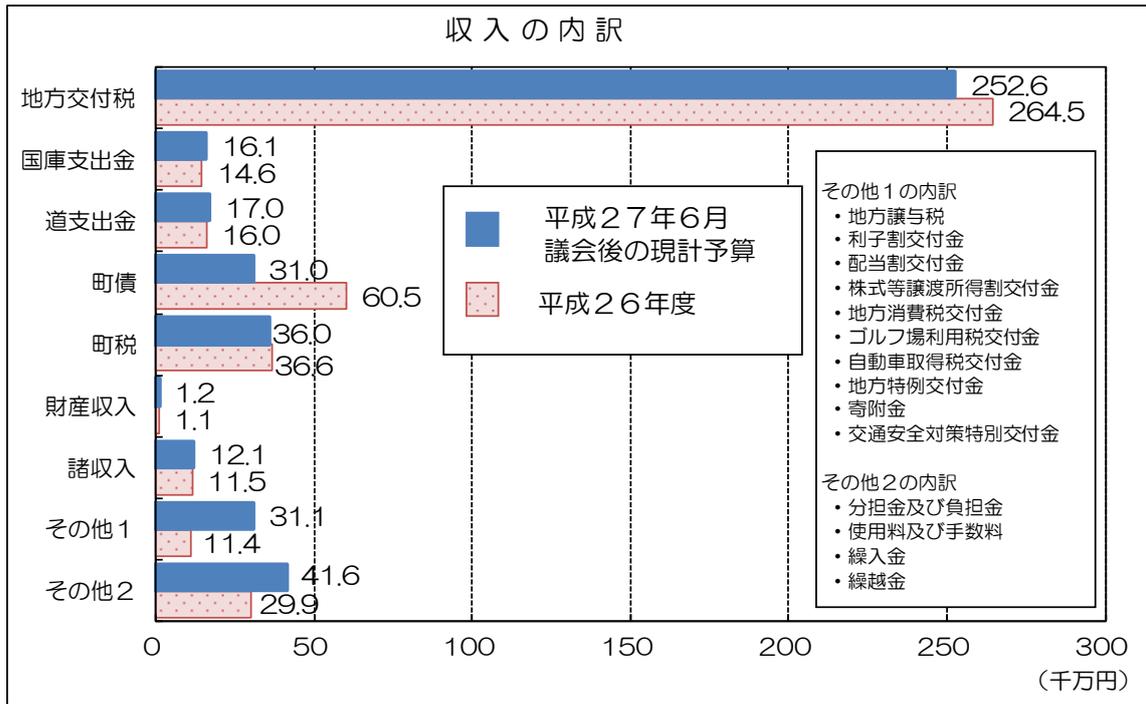


(平成27年6月議会後の現計予算)

Q 2 平成27年6月議会後現計予算の『収入内訳』はどうなっているの？

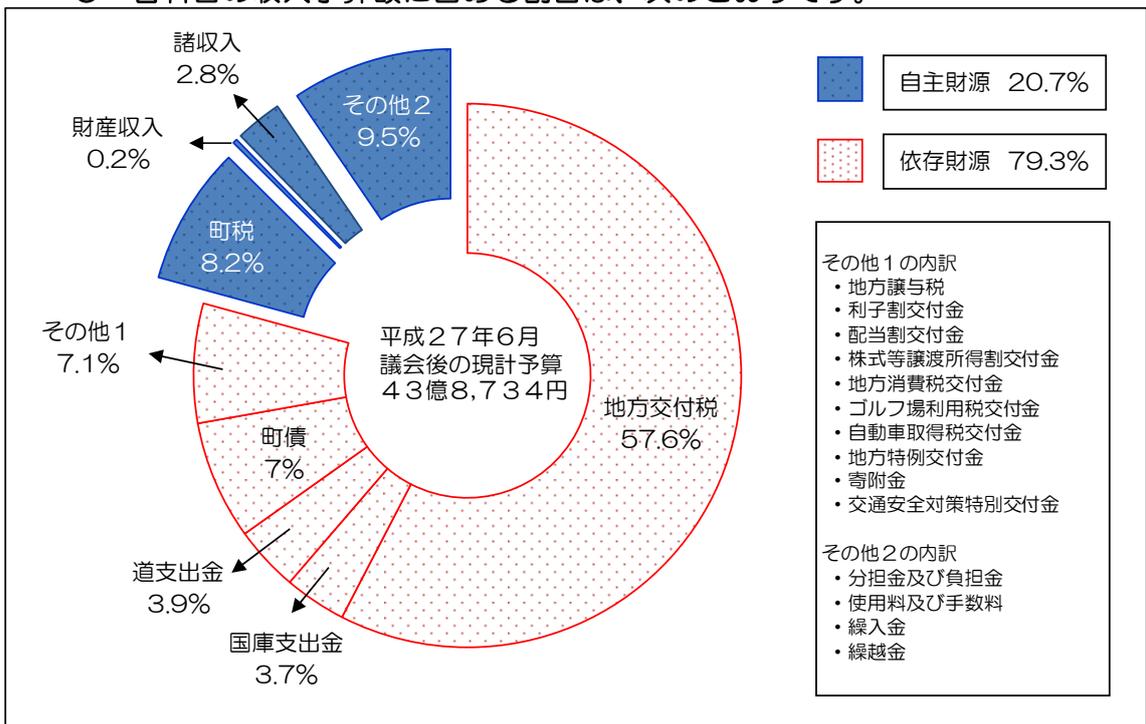
平成27年6月議会後現計予算の収入で1番多いのは、国から交付される「地方交付税」で25億2,582万円。

ついで「その他2」が4億1,596万円、「町税」が3億6,027万円、「その他1」が3億1,129万円、「町債（町の借金）」が3億1,000万円、「道支出金」が1億7,019万円、「国庫支出金」が1億6,086万円、「諸収入」が1億2,142万円、「財産収入」が1,153万円の順になっています。



(平成27年6月議会後の現計予算・平成26年度予算書)

○ 各科目の収入予算額に占める割合は、次のとおりです。



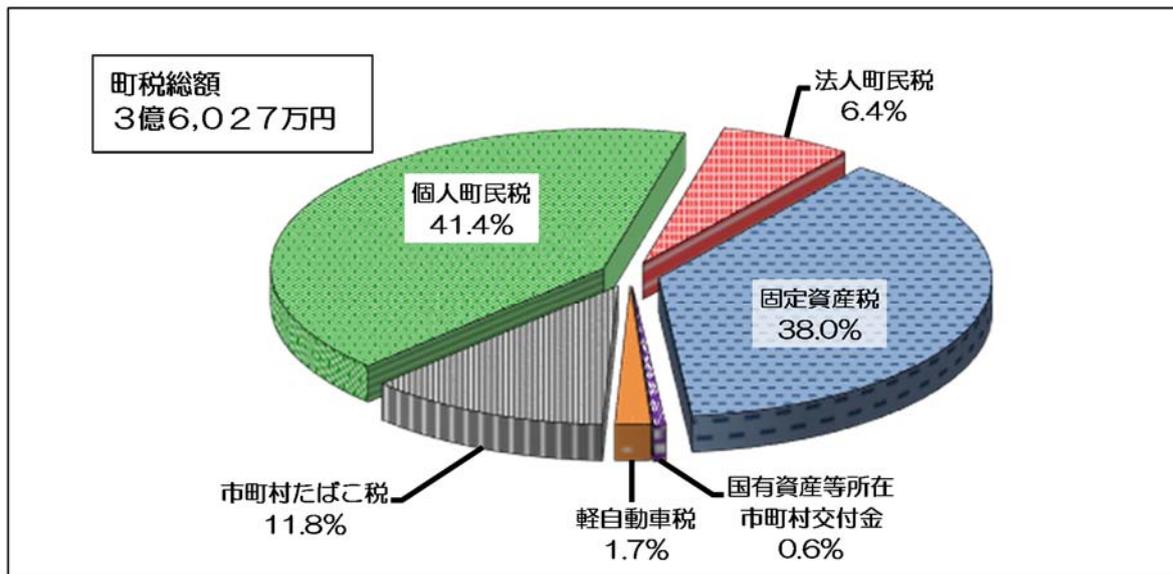
Q 3 平成27年6月議会後現計予算の『町税』の収入と内訳は？

平成27年6月議会後現計予算の町税の内訳を見てみましょう。

全体では約3億6,027万円になります。

- そのうち…
- ① 『個人町民税』が1億4,925万円（41.4%）
 - ② 『固定資産税』が1億3,706万円（38.0%）
 - ③ 『市町村たばこ税』が4,239万円（11.8%）

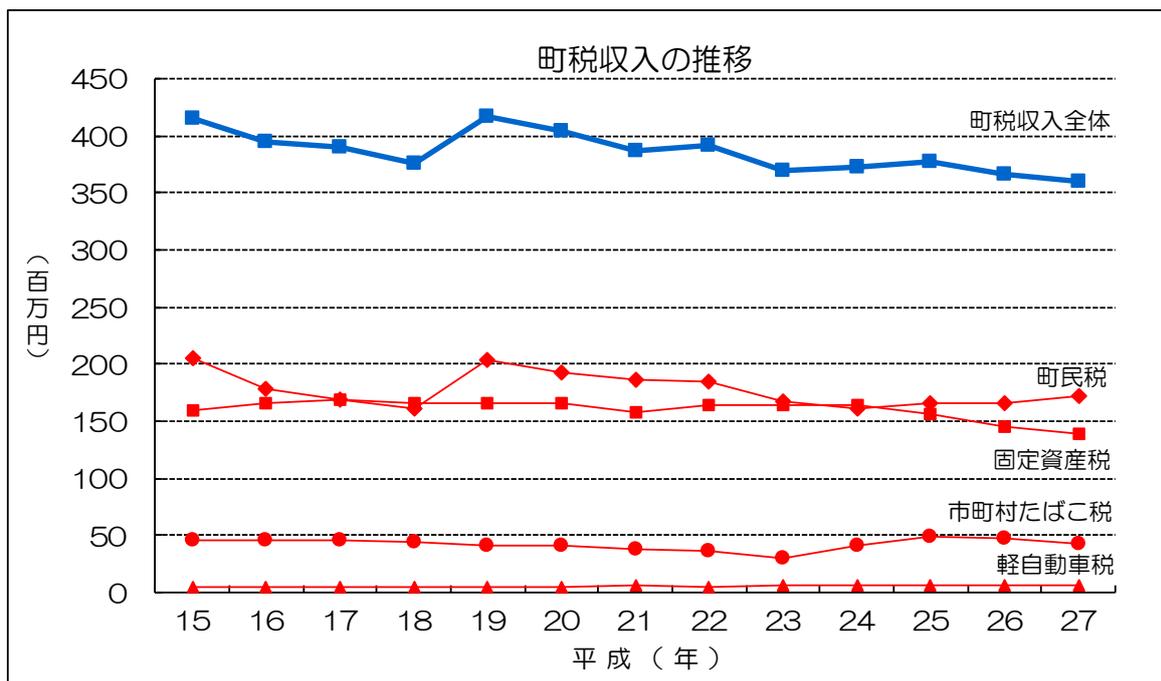
となっています。つづいて『法人町民税』が2,317万円、『軽自動車税』が628万円、『国有資産等所在市町村交付金』が212万円となっています。



（平成27年6月議会後の現計予算）

また町税収入の推移を見てみましょう。

減少傾向にあった町税収入は、平成19年度については税源移譲により町民税（町税）が増えたため全体として増加していますが、今後の動向については景気の情勢などにより変動していくことが考えられます。



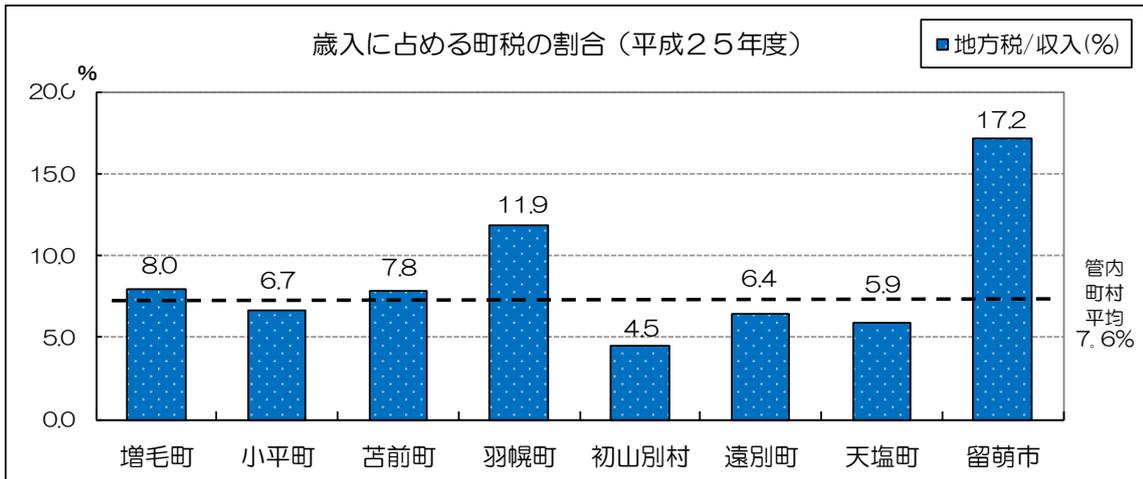
（平成27年6月議会後の現計予算）

Q 4 ほかの市町村と比較して『税収』は多いの？少ないの？

「歳入」（町の収入）に占める「町税」（町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税）の割合を管内市町村と比較してみましょう。「町税」の割合を比較することで、そのまちが「歳入」（収入）のうち、どれくらいを地元で確保できるかの目安になります。

増毛町は8.0%で留萌管内7町村中2番目となっています。割合を見ると増毛町は「町税」以外の歳入（収入）に頼っているということがわかります。

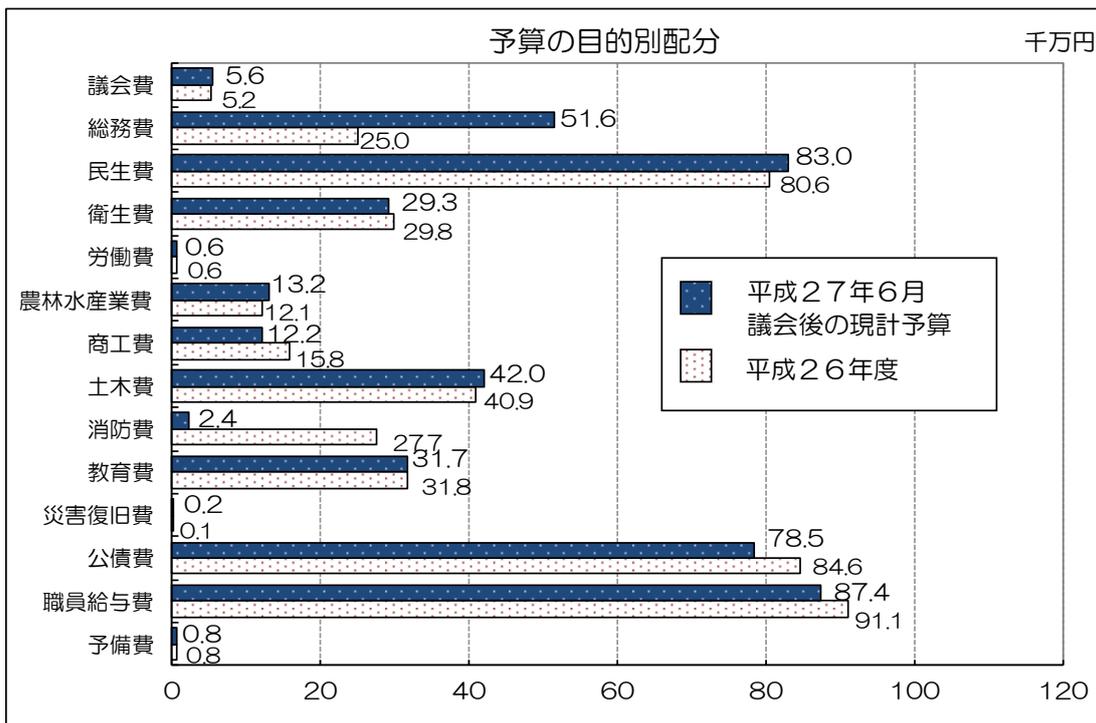
なお、留萌管内町村の平均は7.6%となっています。



（「留萌振興局管内 市町村行財政概要」より）

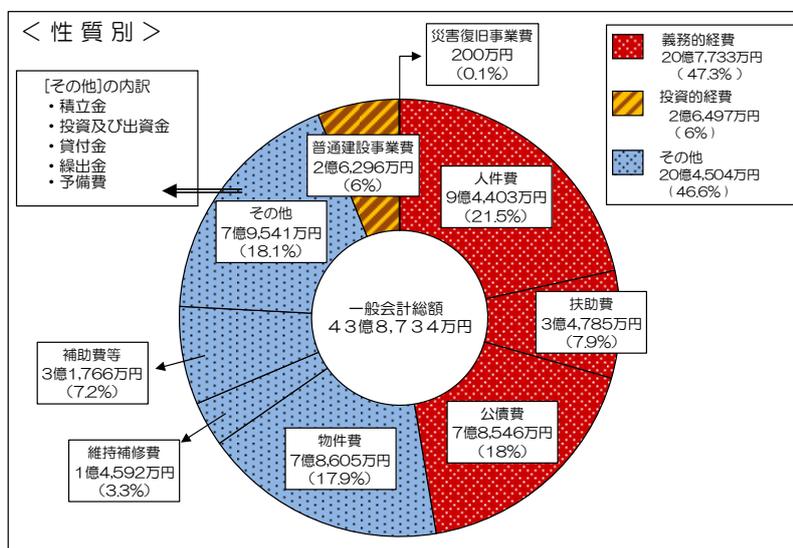
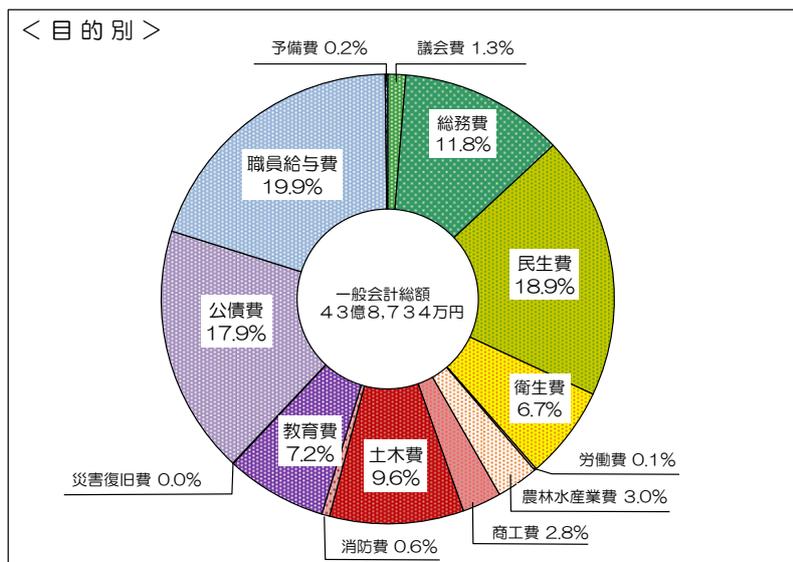
Q 5 平成27年6月議会後現計予算の『予算の配分』はどうなっているの？

平成26年度と平成27年6月議会後の現計予算の一般会計予算を目的別にグラフにしてみました。平成27年6月議会後の現計予算をみると、「職員給与費」が8億7,441万円と最も多く、ついで「民生費」が8億3,033万円、「公債費」が7億8,546万円、「総務費」が5億1,591万円、「土木費」が4億2,011万円、「教育費」が3億1,743万円の順になっています。



（平成27年6月議会後の現計予算・平成26年度予算書）

○平成27年6月議会後の現計予算配分



(平成27年6月議会後の現計予算)

Q 6 一般会計から特別会計への『繰出金』はどれくらいなの？

「特別会計」の財源不足のために、「一般会計」から『繰出金』として補てんしています。

○ 各会計の状況

| 特別会計名 | 繰出金額 | |
|-------------|------------|------------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| 国民健康保険特別会計 | 4,991 万円 | 4,665 万円 |
| 観光施設事業特別会計 | 6,704 万円 | 3,101 万円 |
| 診療所事業特別会計 | 6,574 万円 | 6,334 万円 |
| 介護保険特別会計 | 1億3,155 万円 | 1億4,178 万円 |
| 下水道事業特別会計 | 1億2,783 万円 | 1億2,664 万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3,825 万円 | 3,474 万円 |
| 簡易水道会計(補助金) | 114 万円 | 100 万円 |

(平成27年6月議会後の現計予算・平成26年度予算書)

Q 7 町の『補助金』や『助成金』、『交付金』はどのようなところで使われているの？

地域の活性化や産業の振興などのため、各種団体などに次のような補助金・助成金・交付金を支出しています。

(単位：千円)

| 総務課 | |
|-------------|----|
| 町自衛隊協会補助金 | 42 |
| 庁内食堂運営費補助金 | 60 |
| 選挙常時啓発事業補助金 | 42 |

| 町民課 | |
|-----------------|-------|
| 町防犯協会補助金 | 142 |
| 長寿社会活動推進協議会補助金 | 75 |
| 地方バス路線維持費補助金 | 7,377 |
| 町交通安全推進委員会補助金 | 283 |
| 町交通安全協会補助金 | 229 |
| 町交通安全指導員会補助金 | 687 |
| 合併処理浄化槽設置補助金 | 2,027 |
| 信砂地区環境保全対策事業補助金 | 500 |
| 生活館等電気料補助金 | 420 |

| 農林水産課 | |
|--------------------|--------|
| 農業振興事業補助金 | 4,910 |
| 中山間地域等直接支払交付金 | 31,798 |
| 地域再生協議会助成金 | 901 |
| 青年就農給付金事業交付金 | 2,250 |
| 町肉牛飼育奨励金 | 400 |
| 民有林育成事業補助金 | 2,386 |
| 森林林業活性化議員連盟補助金 | 10 |
| 水産業振興事業補助金 | 6,231 |
| 日本水難救済会増毛救難所運営費補助金 | 518 |
| とど被害防止対策事業補助金 | 500 |
| 漁港管理事務交付金 | 45 |
| 多面的機能支払交付金 | 10,120 |
| 産業用無人ヘリコプター導入事業補助金 | 7,250 |
| 通年施工促進費交付金 | 7,500 |
| 増毛町スタンプラリー実行委員会補助金 | 1,000 |
| 農産物加工施設導入事業補助金 | 1,500 |
| 産業活性化支援事業補助金 | 2,000 |
| 森林整備地域活動支援交付金 | 1,360 |

| 商工観光課 | |
|---------------|-------|
| 町商工会補助金 | 9,886 |
| 水産加工振興事業補助金 | 1,152 |
| 地域振興事業補助金 | 210 |
| 観光協会事業補助金 | 6,045 |
| 増毛ミクニ塾運営事業補助金 | 823 |
| 産業活性化支援事業補助金 | 1,000 |

| 企画財政課 | |
|---------------|-------|
| 宿泊施設確保対策事業補助金 | 5,500 |

| 建設課 | |
|---------------|-------|
| 小型船舶航行保全事業補助金 | 310 |
| 自治会街路灯設置費補助金 | 164 |
| 自治会街灯料補助金 | 1,765 |
| 住宅リフォーム補助金 | 5,000 |

| 福祉厚生課 | |
|-------------|-------|
| 町社会福祉協議会補助金 | 7,891 |
| 町民生委員協議会補助金 | 119 |
| 老人クラブ連合会補助金 | 568 |

| 教育委員会 | |
|-------------------|-------|
| 町複式教育協議会補助金 | 45 |
| 町教育振興会補助金 | 550 |
| 幼児教育指導者連絡協議会補助金 | 31 |
| いじめ対策協議会補助金 | 136 |
| 交通安全指定交付金 | 38 |
| コンピューター事業推進委員会交付金 | 132 |
| 要準要保護児童就学援助費補助金 | 681 |
| 特別支援教育児童就学奨励費補助金 | 383 |
| 学校環境整備交付金 | 85 |
| 児童指導活動交付金 | 26 |
| 教員研修交付金 | 236 |
| 要準要保護生徒就学援助費補助金 | 2,125 |
| 特別支援教育生徒就学奨励費補助金 | 362 |
| 中体連参加費補助金 | 1,363 |
| 生徒指導活動交付金 | 39 |
| クラブ活動奨励交付金 | 132 |
| 町PTA連合会補助金 | 54 |
| 町地域女性団体連絡会補助金 | 45 |
| 町青少年健全育成推進協議会補助金 | 150 |
| 町子ども会育成員連絡協議会補助金 | 370 |
| 家庭教育学級事業補助金 | 60 |
| 町女性4団体の会補助金 | 50 |
| 青少年育成基金交付金 | 7 |
| 町文化協会補助金 | 117 |
| 町民スクール運営委員会補助金 | 500 |
| 雄冬神楽保存会補助金 | 63 |
| 指定有形文化財運営費補助金 | 17 |
| 町体育協会補助金 | 425 |
| 町スポーツ少年団本部補助金 | 216 |
| スキー大会補助金 | 100 |

| 明和園 | |
|--------------|-----|
| ホーム祭実行委員会補助金 | 100 |

Q 8 どのような事業や団体に『負担金』を使っているの？

町では、法律に基づく事業や町が構成・参加している団体などに次のような負担金を支出しています。

(単位：千円)

| 総務課 | | 町民課 | |
|----------------------|-------|--------------------|---------|
| 留萌町村会負担金 | 1,247 | 日本広報協会負担金 | 15 |
| 道青少年育成協会負担金 | 10 | 留萌地区防犯協会連合会負担金 | 46 |
| 自衛隊協力会留萌地区連合会負担金 | 45 | 道町内会連合会共済加入負担金 | 136 |
| 社会保険協会留萌支部負担金 | 5 | 道町内会連合会負担金 | 17 |
| 自衛隊協力会道北地区連合会負担金 | 7 | 留萌地区沿岸防犯協力会負担金 | 30 |
| 旭川方面留萌地区安全運転管理者協会負担金 | 10 | 道地域活動振興協会負担金 | 10 |
| 留萌地区安全運転管理者事業主会負担金 | 12 | 交通センター運営委員会負担金 | 17 |
| 管内公平委員会負担金 | 23 | 管内交通安全指導員連絡協議会負担金 | 5 |
| 危険物安全協会負担金 | 20 | 留萌地域戸籍業務電算共同化事業負担金 | 1,493 |
| 北方領土復帰期成同盟負担金 | 10 | 戸籍事務協議会負担金 | 6 |
| 留萌社会保険委員会負担金 | 4 | 留萌地区人権擁護協議会負担金 | 24 |
| 道自治体学会負担金 | 10 | 留萌南部衛生組合負担金 | 100,259 |
| 防災行政無線電波利用負担金 | 76 | 合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 | 13 |
| 北海道電子自治体共同運営協議会負担金 | 10 | 国保団体連合会負担金 | 387 |
| 留萌地域電算共同化推進協議会負担金 | 6,519 | 国保保険者ネットワーク負担金 | 160 |
| 日本電信電話ユーザ協会負担金 | 5 | 後期高齢者医療広域連合市町村負担金 | 82,727 |
| 電波利用負担金 | 3 | | |
| 留萌管内町村選挙管理委員会連合会負担金 | 28 | 税務課 | |
| | | 資産評価システム研究センター負担金 | 30 |
| | | 軽自動車申告事務処理協議会負担金 | 24 |
| 地方公共団体情報システム機構負担金 | 45 | 地方税電子化協議会負担金 | 76 |
| 留萌地域電算共同化システム事業負担金 | 8,118 | | |
| 社会保障・税番号制度システム整備費負担金 | 8,938 | 建設課 | |
| | | 道災害復旧促進協会負担金 | 5 |
| 北海道職員派遣負担金 | 1,408 | 北海道道路整備促進協議会負担金 | 37 |
| | | 治水砂防海岸事業促進同盟負担金 | 33 |
| | | 河川環境整備促進協議会負担金 | 8 |
| | | 港湾協会負担金 | 246 |
| | | 増毛港港湾整備事業負担金 | 50,000 |
| | | 日本舟艇工業会負担金 | 30 |
| | | | |
| 企画財政課 | | 上下水道課 | |
| テレビ共同受信施設組合負担金 | 4 | 下水道協会負担金 | 48 |
| 留萌地域総合開発期成会負担金 | 108 | 下水道協会北海道支部負担金 | 29 |
| 過疎地域自立促進連盟負担金 | 58 | 日水協会費負担金 | 64 |
| 山村振興連盟負担金 | 38 | 日水協北海道支部会費負担金 | 26 |
| 国際交流・協力総合センター負担金 | 20 | 簡水特定地域事業負担金 | 4 |
| NPO法人北海道遺産協議会正会員年会費 | 10 | | |
| 北海道移住促進協議会負担金 | 50 | | |

(単位：千円)

| 商工観光課 | | 農林水産課 | |
|--------------------------|-------|-------------------------|--------|
| 留萌地方技能尊重運動推進協議会負担金 | 8 | 道農業公社担い手育成会負担金 | 90 |
| 留萌地域人材開発センター運営費負担金 | 303 | 道酪農畜産協会負担金 | 10 |
| 留萌管内勤労者共済会負担金 | 345 | 留萌地区家畜畜産物自衛防疫推進協議会負担金 | 6 |
| 南留萌地域通年雇用促進協議会負担金 | 100 | 土地改良事業団体連合会負担金 | 78 |
| 中小企業総合支援センター負担金 | 30 | 農業基盤整備事業調査計画費負担金 | 900 |
| 社会保険協会留萌支部負担金 | 3 | 農業農村整備事業負担金 | 18,750 |
| 町山岳遭難防止対策協議会負担金 | 14 | 北海道治山林道協会留萌地方支部負担金 | 97 |
| 道北地方山岳遭難防止対策協議会負担金 | 8 | 造林協会負担金 | 31 |
| 道自然公園協会負担金 | 3 | 留萌流域林業活性化センター負担金 | 17 |
| 留萌観光連盟負担金 | 331 | 道海難防止・水難救済センター負担金 | 170 |
| 道観光地所在町村協議会負担金 | 10 | 道栽培漁業振興公社負担金 | 32 |
| 道観光振興機構負担金 | 130 | 道さけます増殖事業協会負担金 | 10 |
| 道自然保護協会負担金 | 15 | 留萌管内さけます増殖事業協会負担金 | 100 |
| テレビ共同受信施設組合負担金 | 5 | 海上保安協会留萌支部負担金 | 13 |
| 北海道索道協会負担金 | 156 | 北海道水産会負担金 | 50 |
| 電波利用負担金 | 2 | 管内密漁防止対策協議会負担金 | 25 |
| 福祉厚生課 | | 全国市町村水産業振興対策協議会負担金 | 20 |
| 留萌地区保護司会負担金 | 22 | 管内栽培漁業推進協議会負担金 | 20 |
| 旭川保護会負担金 | 26 | 管内漁業士会負担金 | 10 |
| 道民生児童委員連盟負担金 | 115 | コンブ輸入割当制度堅持北海道自治体協議会負担金 | 5 |
| 道民生児童委員連盟留萌支部負担金 | 45 | 全国都市漁村交流推進協議会負担金 | 10 |
| 留萌南部地域幼児療育通園センター共同事務費負担金 | 6,188 | 増毛津田屋漁場増殖施設整備事業負担金 | 7,200 |
| 留萌南部地域幼児療育推進協議会負担金 | 20 | 増毛古茶内漁場増殖施設整備事業負担金 | 800 |
| 留萌地区身体障がい者福祉協会負担金 | 23 | 水産多面的機能発揮対策事業負担金 | 90 |
| 市町村審査会共同設置負担金 | 22 | 道漁港漁場協会負担金 | 137 |
| 留萌南部地域自立支援協議会負担金 | 35 | | |
| 総合在宅ケア事業団負担金 | 700 | | |
| 道社会福祉協議会負担金 | 25 | | |
| 日本スポーツ振興センター負担金 | 25 | | |
| 在宅当番医制運営事業負担金 | 158 | | |
| 旭川赤十字病院救命救急センター運営事業負担金 | 37 | | |
| 二次救急医療圏市町村負担金 | 5,141 | | |
| 道栄養士会負担金 | 14 | | |
| 道栄養士会連絡協議会負担金 | 2 | | |
| 保健活動連絡協議会負担金 | 5 | | |
| 看護協会負担金 | 17 | | |
| 介護認定審査会共同設置負担金 | 938 | | |
| 地域健康づくり支援会負担金 | 2 | | |

(単位：千円)

教育委員会

| | |
|--------------------------|-----|
| 管内教育委員会教育長部会負担金 | 10 |
| 社会保険協会留萌支部負担金 | 5 |
| 管内教育委員会協議会負担金 | 661 |
| 教職員総合精密検査負担金 | 120 |
| 管内小中学校生徒指導担当者連絡協議会負担金 | 12 |
| 留萌地方特別支援教育研究連盟負担金 | 18 |
| 学校図書館協議会負担金 | 130 |
| 第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会負担金 | 51 |
| 学校給食研究協議会負担金 | 9 |
| 日本スポーツ振興センター掛金 | 313 |
| 中学校体育連盟負担金 | 175 |
| テレビ共同受信施設組合負担金 | 4 |
| 全道国公立幼稚園第2ブロック園長会負担金 | 3 |
| 全道国公立幼稚園教育研究会負担金 | 23 |
| 管内幼稚園教育研究会負担金 | 12 |
| 全道国公立幼稚園園長会負担金 | 18 |
| 留萌地方社会教育委員連絡協議会負担金 | 4 |
| 留萌管内社会教育主事等協議会負担金 | 3 |
| 留萌地域エンパワーメント協議会負担金 | 13 |
| 管内スポーツ推進委員連絡協議会負担金 | 45 |
| 道体育施設協会負担金 | 10 |
| 留萌地方教育支援委員会負担金 | 33 |

消防

| | |
|----------------------|-----|
| 旭川方面留萌地区安全運転管理者協会負担金 | 10 |
| 全国消防長会負担金 | 77 |
| 全国消防協会負担金 | 18 |
| 道消防大会負担金 | 21 |
| 救急医学会救急隊員部会負担金 | 16 |
| 防災災害派遣負担金 | 131 |
| 研修会受講負担金 | 33 |
| 北海道消防学校派遣負担金 | 286 |
| 道消防協会負担金 | 74 |
| 道消防協会留萌地方支部負担金 | 68 |

農業委員会

| | |
|------------|----|
| 道農業会議負担金 | 95 |
| 留萌地方農委連負担金 | 24 |

診療所

| | |
|---------------|-----|
| 医師会負担金 | 247 |
| 全国自治体病院協議会負担金 | 36 |
| 労災指定病院協会負担金 | 6 |
| 看護協会負担金 | 17 |
| 各学会会費負担金 | 39 |

明和園

| | |
|------------------|-----|
| 社会保険協会留萌支部負担金 | 8 |
| 道社会福祉協議会負担金 | 251 |
| 道北地区老人福祉施設協議会負担金 | 53 |

企業課

| | |
|----------|-----|
| 砕石協会費負担金 | 330 |
|----------|-----|

議会

| | |
|--------------|-----|
| 管内議長会負担金 | 578 |
| 管内職員協議会負担金 | 7 |
| 管内監査委員協議会負担金 | 40 |

Q 9 施設の『維持管理運営経費』ってどのくらいかかっているの？

町の主な施設の維持管理に要する経費を平成27年度6月議会後の現計予算で見てください。普段みなさんにご利用いただいている施設には、次のような維持管理運営経費がかかるほか、使用料等の収入があります。

| 施設名 | 維持管理運営経費 | 使用料等の収入 | 施設名 | 維持管理運営経費 | 使用料等の収入 |
|------------------------|----------|----------|---|----------|----------|
| ア Wib 中間育成施設 | 74 万円 | — 万円 | スキー場ロッジ施設 | 550 万円 | 291 万円 |
| 岩尾温泉施設 | 2,123 万円 | 843 万円 | ましけ墓苑 | 304 万円 | 34 万円 |
| 駅前トイレ | 124 万円 | — | 総合交流促進施設「元陣屋」 | 1,871 万円 | 54 万円 |
| 屋内グラウンド | 472 万円 | 22 万円 | 創作の館 | 149 万円 | 7 万円 |
| 雄冬岬展望台 | 38 万円 | — | 中学校 | 3,838 万円 | — |
| 雄冬野営場トイレ | 62 万円 | — | 町民グラウンド | 127 万円 | — |
| 温水プール | 725 万円 | 50 万円 | 町立体育館 | 774 万円 | 30 万円 |
| 海浜キャンプ場 | 41 万円 | — | プレジャーボート スポット | 1,533 万円 | 1,384 万円 |
| 岩石公園 | 55 万円 | — | 文化センター | 1,575 万円 | 70 万円 |
| 旧商家丸一本間家 | 840 万円 | 250 万円 | ヘリポート | 239 万円 | 1 万円 |
| 教員住宅 | 440 万円 | 36 万円 | 保育所 | 3,757 万円 | 1,007 万円 |
| 漁港 | 168 万円 | 15 万円 | 保健センター | 669 万円 | 1 万円 |
| 下水道管理センター | 3,162 万円 | 3,876 万円 | メモリアルパーク施設 | 57 万円 | — |
| 公営住宅 | 1,270 万円 | 8,827 万円 | 役場庁舎 | 2,085 万円 | — |
| 港湾 | 787 万円 | 920 万円 | 幼稚園 | 1,031 万円 | 102 万円 |
| さわやかトイレ | 133 万円 | — | リバーサイドパーク ・センターハウス ・バーベキュー施設 ・野外活動施設 ・キャンプ場 | 1,611 万円 | 196 万円 |
| 小学校 | 6,275 万円 | — | 流雪溝 | 793 万円 | — |
| 消防団詰所（7施設） | 1,080 万円 | — | 林道・治山施設 | 180 万円 | — |
| 消防庁舎 | 874 万円 | — | 老人福祉センター | 215 万円 | — |
| 暑寒公園施設 | 130 万円 | — | 老人福祉寮やすらぎ荘 | 765 万円 | 222 万円 |
| 暑寒沢東公園トイレ | 83 万円 | — | ロードヒーティング | 24 万円 | — |
| 暑寒沢墓地 | 64 万円 | 35 万円 | | | |
| 暑寒荘・筈別小屋・ 山岳施設・溪流の森 | 341 万円 | — | | | |
| スキー場施設 | 1,820 万円 | 1,070 万円 | | | |

※経費20万円以上を掲載（あいうえお順）

- 施設の維持管理運営経費の主な内訳は、臨時職員の賃金・社会保険料や消耗品費・光熱水費・燃料代・修繕料・役務費・委託料・小規模な修理の原材料費などとなっております。
- なお、施設の建設費や、その建設にかかった経費の借金にあたる公債費は含まれておりません。
- 使用料等の収入の主な内訳は、各施設使用料・利用料などの自己負担金となっております。

Q 10 特別職や一般職員の『給与』をほかの市町村とくらべると？

＜特別職の給料＞

(単位：円)

| 区 分 | 増 毛 町 | 留萌管内町村平均 (7町村) | 全道町村平均 (144町村) |
|-------|---------|-------------------|-------------------|
| 町 長 | 680,000 | 701,571 | 701,617 |
| 副 町 長 | 612,000 | 604,286 | 593,996 |

※ 平成19年4月1日から地方自治法の改正により「助役」は「副町長」に名称変更されています。

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 教 育 長 | 564,000 | 558,286 | 547,203 |
| 議 長 | 243,000 | 233,929 | 260,149 |
| 副 議 長 | 198,000 | 194,929 | 208,038 |
| 議 員 | 176,000 | 171,000 | 175,458 |

財政難等の理由による暫定的な削減後の額を基に記載しています。平成26年4月1日現在

＜職員の給料（全職員）＞

| 区 分 | 職員1人当たりの 平均給料月額（円） | 職員の平均年齢 |
|--------------------|-----------------------|---------|
| 増 毛 町 | 318,800 | 43.70 |
| 留 萌 管 内 町 村 平 均 | 313,157 | 42.52 |
| 全道町村平均 | 320,700 | 42.40 |

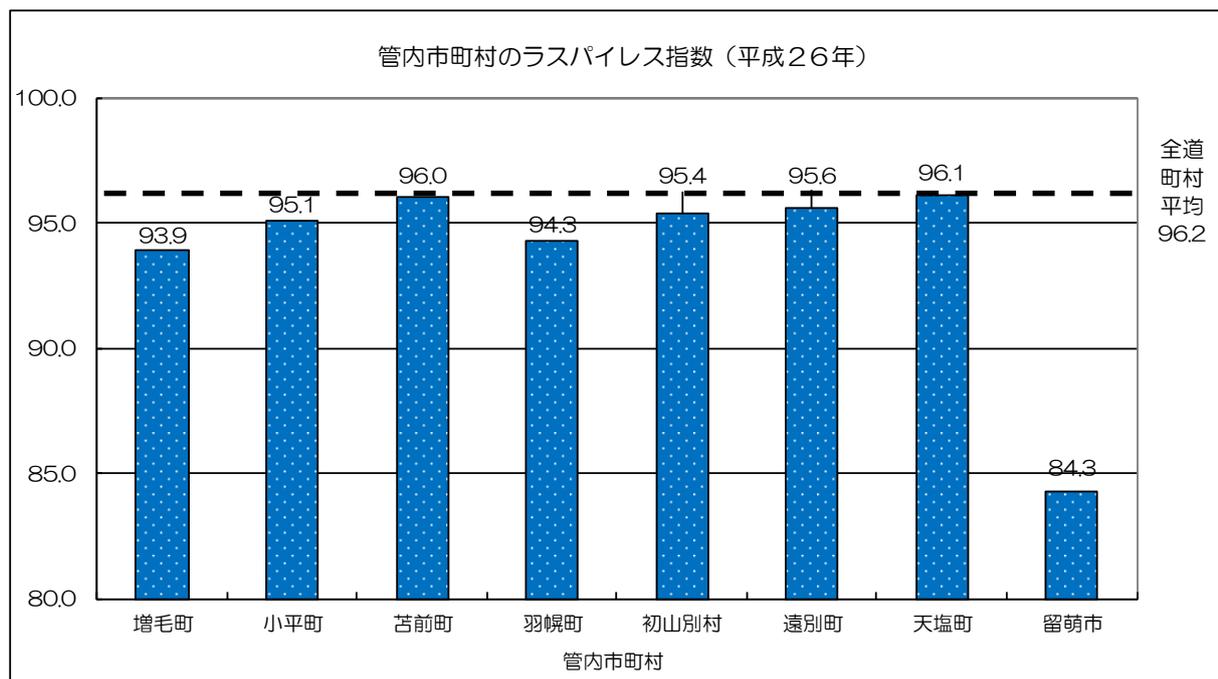
(「平成25年市町村における職員数及び給料等の概要」より)

Q 11 『給与の状況』(ラスパレス指数) ってどれくらいの数値なの？

「ラスパレス指数」とは、一般行政職について国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準のことです。

なお、職員構成は学歴別、経験年数別に区分され、4月1日を基準日にしています。

増毛町は、道内の町村でも低い水準となっています。

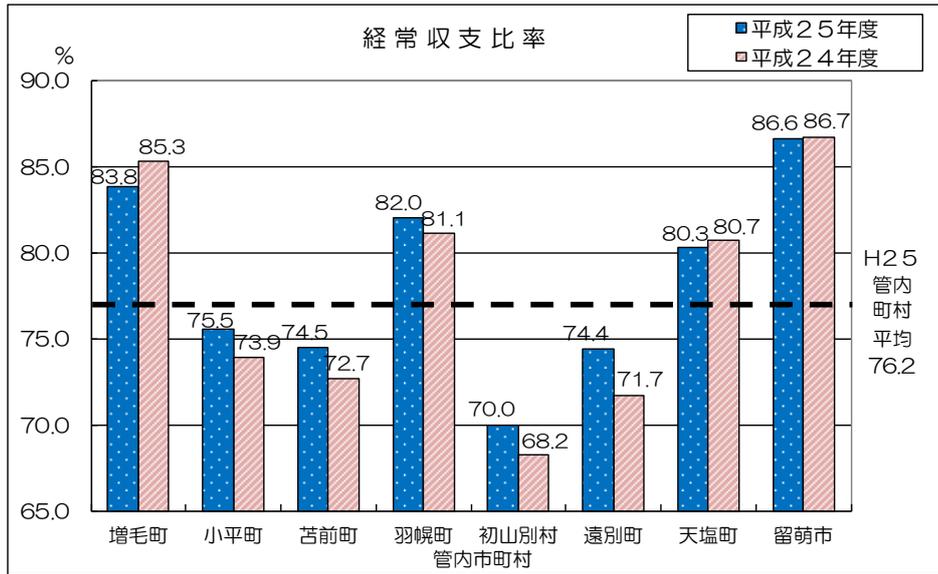


(「留萌振興局管内市町村行財政概要」より)

Q 12 『経常収支比率』ってなに？

「経常収支比率」とは、町の財政状況を分析する数値のひとつで町の毎年決まった収入（町税、地方交付税など）に対して、毎年決まって支出しなければならない経費（人件費、扶助費、公債費、施設の維持管理費など）がどの程度の割合かを示す数値です。

数値が低ければ低いほど、目的を自由に使えるお金があるということになり、そのまちの財政は余裕があるということになります。



(「留萌振興局管内 市町村行財政概要(平成26年度版)」より)

Q 13 『健全化判断比率』ってなに？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が平成20年4月から施行され、町の財政状況を判断するために設けられたものが健全化判断比率です。

健全化判断比率とは・・・

1. 実質赤字比率 → 一般会計等において、実質赤字額が標準財政規模に占める割合
2. 連結実質赤字比率 → 全会計を対象に赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に占める割合
3. 実質公債費比率 → 地方債の元利償還金や準元利償還額等が標準財政規模に占める割合
4. 将来負担比率 → 地方債残高や債務負担行為額等が標準財政規模に占める割合

○平成25年度決算における比率

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|---------|
| 増毛町 | — | — | 13.8 % | 53.5 % |
| 早期健全化基準 | 15.0 % | 20.0 % | 25.0 % | 350.0 % |
| 財政再生基準 | 20.0 % | 30.0 % | 35.0 % | |

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」の数値はマイナスとなったため、『—』で表示

< 参考 >

- ※ 標準財政規模 → 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的
一般財源の規模を示すもの

Q14 町の『借金』と『貯金』はどれくらいあるの？

町が大規模な事業を行うときは、国などからお金を借りて事業をすすめます。その町の借金を「地方債」といいます。平成25年度末の全会計の借金総額は79億9,353万円になります。

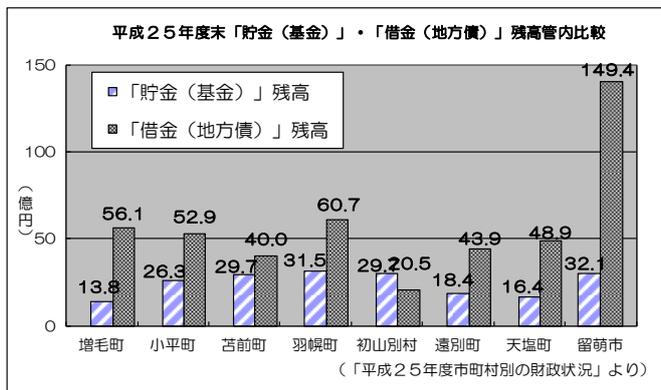
この借金のなかには、借りたお金を国が支援してくれる種類のもの（過疎対策事業債、臨時財政対策債など）もあり、町の負担は軽減されます。

こうしたものを除いた、実際に町が負担する借金の額は31億141万円となり、町民一人当たりで換算すると約63万円となります。

一方、町の貯金は平成25年度末現在高で、総額18億3,433万円になり、町民一人当たりで換算すると約37万円となります。

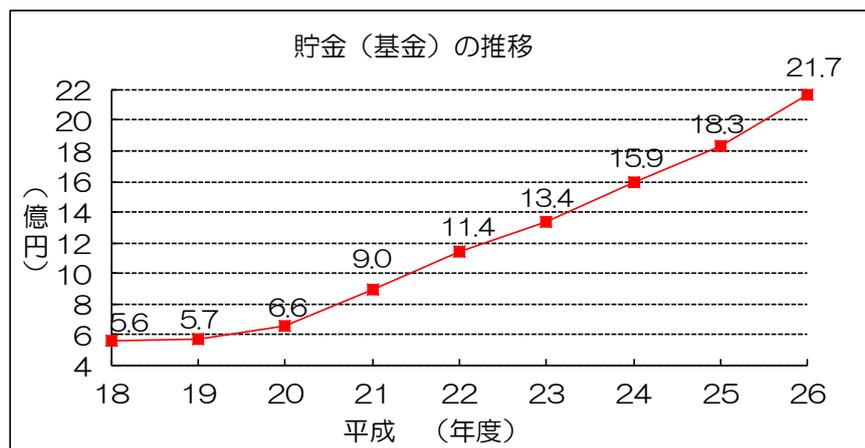
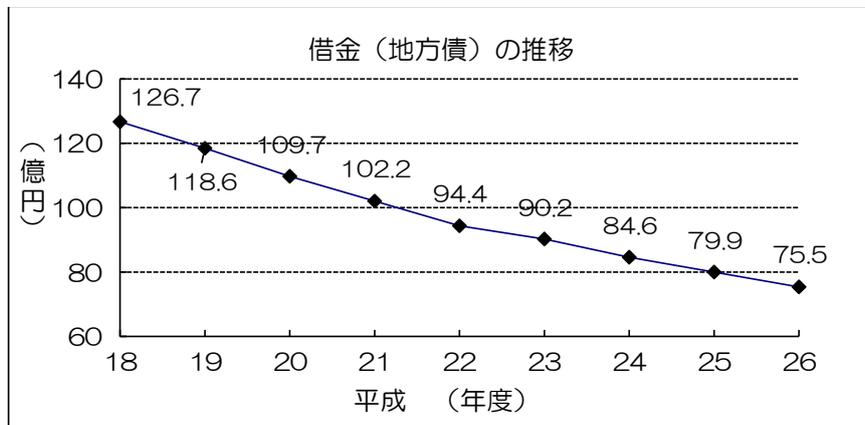
＜管内市町村の状況と比較＞

＜増毛町の主な貯金（基金）の金額（平成25年度末）＞



| | |
|-----------|------------|
| 財政調整基金 | 11億6,790万円 |
| 減債基金 | 27万円 |
| 地域振興基金 | 4,442万円 |
| 地域福祉基金 | 1億2,156万円 |
| 頑張れ増毛応援基金 | 246万円 |

＜参考＞増毛町の借金（地方債）・貯金（基金）の推移



※参考資料の貯金（基金）については、備荒資金が含まれています。

Q15 ふるさと納税ってなに？

「ふるさと納税」とは、自分が応援したいと思う都道府県・市区町村への寄附金のことで、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。

寄附先の“ふるさと”には定義はなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が想う“ふるさと”を自由に選ぶことができます。

増毛町では、ふるさと納税の受け皿として、応援してくださる寄附者のお気持ちをまちづくりに反映させるために、「頑張れ増毛応援寄附条例」を制定しています。

この条例により、ふるさと納税による寄附金は、「頑張れ増毛応援基金」として積み立て、寄附者が指定したそれぞれの事業の実施のために使われます。

また、10,000円以上のご寄附をいただいた方に、お礼の品として特産品をお贈りしております。お礼品は、果樹・鮮魚・水産加工品・地酒など豊富に用意しています。

平成26年度 頑張れ増毛応援寄附実績

| | |
|------|--------------|
| 寄附金額 | 118,712,200円 |
| 寄附件数 | 11,027件 |
| 寄附者数 | 9,661名 |

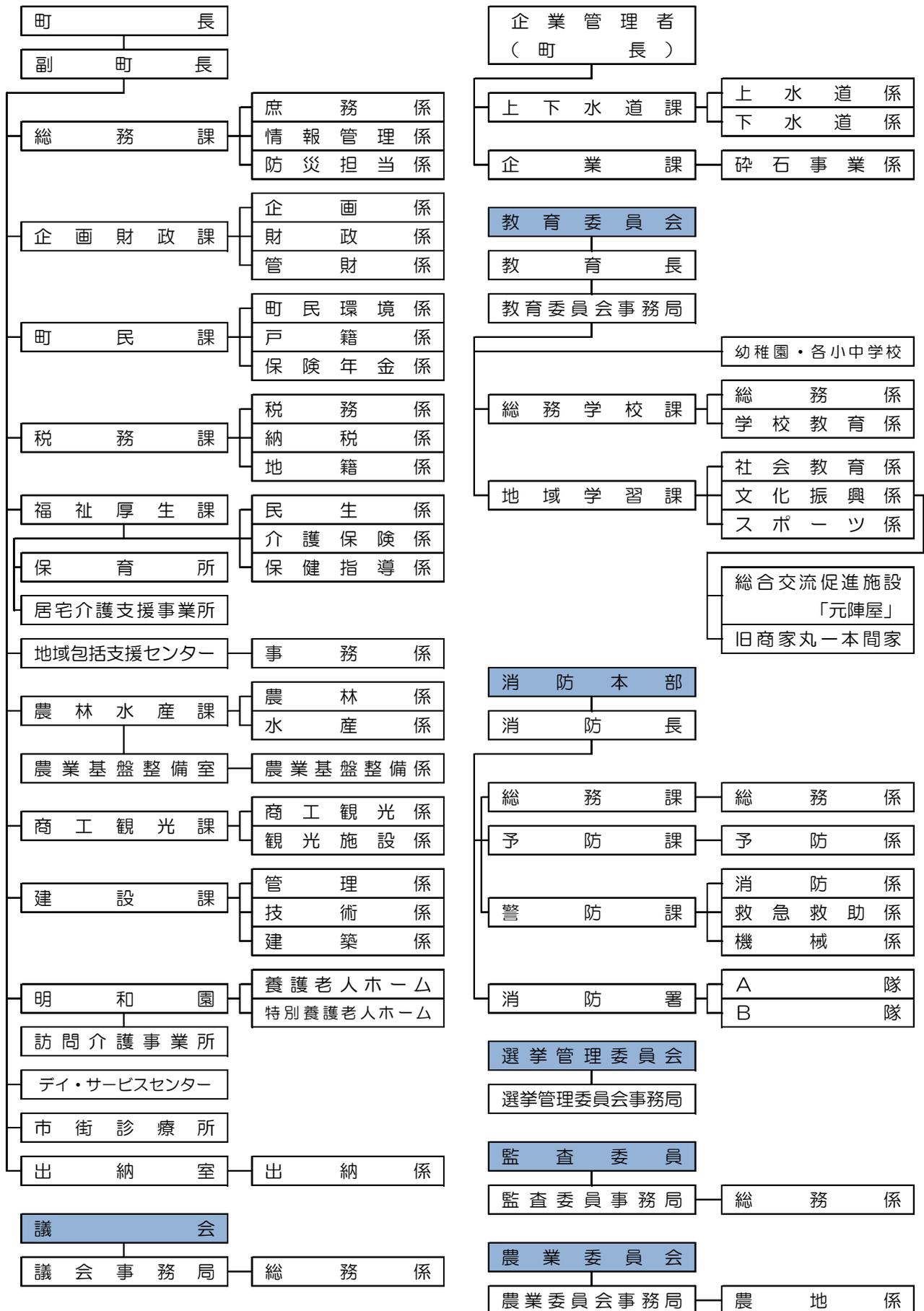
寄附者が指定できる事業と、それぞれの平成27年度事業への寄附金の使用額は以下のとおりです。

27年6月末現在

| | |
|-----------------------------|----------|
| 地場資源を活用した観光振興と歴史・文化継承に関する事業 | 16,757千円 |
| 次世代を担う子どもたちの育成に関する事業 | 22,595千円 |
| 医療、保健、福祉、介護に関する事業 | 16,189千円 |
| 地場産業の振興に関する事業 | 16,407千円 |
| 環境保全に関する事業 | 6,843千円 |

※事業を指定しない寄附場合は、町長が必要と認めた事業へと充てさせていただきます。

＜参考＞ ●機構図（平成27年4月1日現在）





よくわかる ことしの仕事 平成27年度 予算説明概要書

発行 北海道増毛町

編集 増毛町企画財政課企画係

TEL 0164-53-1110

FAX 0164-53-2348

ホームページ

<http://www.town.mashike.hokkaido.jp/>

メールアドレス（企画財政課企画係）

kikakuzaisei@town.mashike.hokkaido.jp